

令和7年第4回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）目次

◎ 第1日（10月21日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明員	2
議会事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
行政報告	3
議案第20号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	9
表決	10
議案第21号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	10
質疑	10
中鉢和三郎君	11
（答弁）千葉事務局長兼総務課長	
表決	12
議案第22号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	12
質疑	13
加川康子君	13
（答弁）千葉事務局長兼総務課長	
表決	16
議案第23号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	16
質疑	16
中鉢和三郎君	17
（答弁）遊佐教育次長兼総務課長	

表決	2 0
議案第 2 4 号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	2 1
質疑	2 2
加川康子君	2 2
（答弁）千葉事務局長兼総務課長	
中鉢和三郎君	2 5
（答弁）金森副管理者，千葉事務局長兼総務課長	
表決	2 7
議案第 2 5 号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	2 8
補足説明（金森副管理者）	2 8
審査意見報告（佐々木監査委員）	3 1
休憩・再開	3 4
質疑	3 4
加川康子君	3 4
（答弁）千葉事務局長兼総務課長，川鍋ほなみ園長、佐藤参事兼施設管理課長	
小玉仁志君	4 1
（答弁）金森副管理者，千葉事務局長兼総務課長，齋藤施設整備課長	
中鉢和三郎君	4 5
（答弁）金森副管理者，千葉事務局長兼総務課長，坂本業務課長，佐藤参事兼施設管理課長，遊佐教育次長兼総務課長，石川消防本部予防課長，今野消防本部防災課長	
表決	5 6
一般質問	
小玉仁志君	5 6
（答弁）伊藤管理者，熊野教育長，坂本業務課長，齋藤施設整備課長，遊佐教育次長兼総務課長	
休憩・再開	6 6
佐藤仁一郎君	6 6
（答弁）伊藤管理者，齋藤施設整備課長	
中鉢和三郎君	7 1
（答弁）伊藤管理者，千葉事務局長兼総務課長，齋藤施設整備課長，佐藤参事兼施設管理課長，石川消防本部予防課長	
加川康子君	8 1

(答弁) 伊藤管理者，千葉事務局長兼総務課長

閉会..... 89

令和7年第4回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）議事日程（第1号）

1 会議日時

令和7年10月21日（火）

午前10時00分開会～午後4時46分閉会

2 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて
- 第5 議案第21号 大崎地域広域行政事務組合減債基金条例
- 第6 議案第22号 大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第23号 大崎地域広域行政事務組合大崎生涯学習センター条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第24号 令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 第9 議案第25号 令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第10 一般質問

3 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第21号 大崎地域広域行政事務組合減債基金条例
- 日程第6 議案第22号 大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第23号 大崎地域広域行政事務組合大崎生涯学習センター条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第24号 令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第25号 令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 一般質問

4 出席議員（15名）

- | | | | |
|----|----------|----|----------|
| 1番 | 後藤 錦 信 君 | 2番 | 小玉 仁 志 君 |
| 3番 | 加川 康 子 君 | 4番 | 佐藤 仁一郎 君 |
| 5番 | 中鉢 和三郎 君 | 6番 | 天野 秀 実 君 |
| 7番 | 白井 幸 吉 君 | 8番 | 味上 庄一郎 君 |

9番 三浦又英君
 11番 大泉治君
 13番 鈴木宏通君
 15番 吉田二郎君

10番 伊藤淳君
 12番 門田善則君
 14番 平吹俊雄君

5 欠席議員 (なし)

6 説明員

管理者 伊藤康志君
 副管理者 早坂利悦君
 副管理者 石山敬貴君
 会計管理者 坪谷吉之君
 事務局長兼
 総務課長
 参事兼
 施設管理課長 佐藤忠房君
 業務課長 坂本徹君
 消防本部長 大石誠君
 消防本部長 石川武彦君
 消防本部長 今野重人君
 消防本部長 今野重人君
 鳴子消防署長 北浦健治君
 遠田消防署長 伊藤一彦君
 教育長 熊野充利君

副管理者 相澤清一君
 副管理者 遠藤稔雄君
 副管理者 金森正彦君
 会計課長 水上吉治君
 ほなみ園長 川鍋正敏君
 施設整備課長 齋藤儀一君
 消防本部長 日向裕昭君
 消防本部長 郷古寛嗣君
 消防本部長 伊藤宏昭君
 参事兼
 古川消防署長 板垣英明君
 加美消防署長 渡邊昌一君
 監査委員 佐々木富夫君
 教育次長兼
 総務課長 遊佐徹君

7 議会事務局出席職員

事務局長 柳川敦君
 技師 遠藤智晶君

次長兼
 議事係長 佐々木聡君
 総務課
 課長補佐 高橋正樹君

会 議 の 経 過

開 会

午前10時00分

○議長（後藤錦信君） それでは、出席議員定足数に達しておりますので、令和7年第4回大崎地域広域行政事務組合議会定例会は成立いたしました。

よって、開会をいたします。

開 議

○議長（後藤錦信君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号をもって進めてまいります。

「日程第1 会議録署名議員の指名」

○議長（後藤錦信君） 日程第1 本日の会議録署名議員を指名いたします。3番加川康子議員、15番吉田二郎議員のお二人にお願いいたします。

地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告いたします。

「日程第2 会期の決定」

○議長（後藤錦信君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

「日程第3 行政報告」

○議長（後藤錦信君） 日程第3 行政報告。

本件に関し、管理者の報告を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 本日、ここに令和7年第4回大崎地域広域行政事務組合議会定例会が開催されるに当たり、組合行政における諸般の報告を申し述べ、議員並びに圏域の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

初めに、2月28日に発生した大崎広域東部クリーンセンターの火災につきましては、圏域住民の皆様には多大なる御迷惑をおかけし、おわびを申し上げます。

本組合では、金森副管理者を委員長とした事故調査委員会を3月に設置し、火災当日勤務していた施設の職員や消火活動に携わった消防職員に聞き取りを行い、報告書をまとめました。今後このような火災が起きないように、再発防止策の徹底を図ってまいります。

今夏は、10年に1度レベルの高温と言われ、全国的に記録的な暑さとなり、大崎地域においても観測史上1位となったところもありました。少雨と猛暑日が続き、7月には、米どころ大崎地域に農業用水を供給する鳴子ダムの水位が低下し、貯水率がゼロになりました。このような状況の中、多くの水田に水が必要となる出穂期は、通常は使用しない最低水位以下の水を緊急放流することとなり、危機的状況を避けることができ、令和の米騒動が続いている中でありましたが、各地の米の等級検査で1等米の報告の声が聞かれたことは大変喜ばしいこととございます。

大変うれしい出来事もございました。

スポーツにおいては、8月に三重県で開催された少年野球全国大会「エンジョイ！軟式野球フェスティバル」において、大崎ジュニアドラゴンが宮城県勢として初の優勝の快挙を成し遂げました。皆様の御功績を心からたたえとともに、今後より一層の御活躍を期待申し上げます。

それでは以下、令和7年度における行政報告を申し述べます。

広域広報発行事業について申し上げます。

令和8年1月から本組合ウェブサイトを更新するため、本年4月から組合各所属職員を委員とした大崎広域ウェブサイトリニューアルに関する検討委員会を設置し、大崎圏域のみならず、多くの人にとって分かりやすい構成やデザインを目指して検討を重ねております。また、利便性向上のため、イベントの申込み、施設見学及び施設予約の専用ページを設置する予定で、現在進めております。

これまでの広報は、年4回の紙面またはウェブサイトに掲載する形でありましたが、新しい情報をリアルタイムに発信するために、本年7月から試験的にLINEを活用し、プッシュ型で情報発信ができる仕組みづくりを開始いたしました。今後、本格運用に向けて周知を図りながら進めてまいります。

大崎地域市町職員等海外派遣研修事業について申し上げます。

今年度開校したおおさき日本語学校に多くの留学生が日本語を学びに来日するなど、大崎圏域においても多文化共生を推進する動きが始まっております。

このような状況を踏まえ、多文化共生社会に対応できるグローバルな視点を持つ人材の育成を図るため、構成市町と本組合の若手職員を対象とした大崎地域市町職員等海外派遣研修事業を新規事業として実施いたします。研修先は台湾の台北地域とし、令和8年1月13日から1月16日までの3泊4日の行程で現地研修を行います。

外国の異文化に触れ、学び、この研修を通じて得た貴重な経験や知識をこれからの業務に生かしてもらい、活力ある地域づくりのヒントとなることを期待しているところであります。

大崎広域ほなみ園事業について申し上げます。

本年度の園児数につきましては、定員30名に対し、4月当初は25名でスタートいたしましたが、10月1日現在で28名の在籍となっております。そのうち医療的ケア児の受入れは2名となっております。

本園の療育については、園児一人一人の障害特性に応じた支援目標や支援内容を記載した個別支援計画を基に行っております。8月以降、上半期の支援内容等を振り返り下半期の支援に生かすため、モニタリングを実施いたしました。モニタリングでは、保護者より家庭での様子を聞き取り、共に支援の在り方を検討する中で、家庭とのさらなる連携強化を図ってまいりました。よりよい支援に向けた下半期の個別支援計画を作成し、安定した療育の提供に努めてまいります。

保育所等訪問支援事業については、令和6年度から利用していた1名の支援が終結し、現在1名の利用者に対して、本園の訪問支援員が保育施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行っております。支援の利用には保育施設と保護者の双方の了承が必要となることから、保健師や保育施設等と連携を取り、必要な支援につなげられるよう努めてまいります。

引き続き、利用者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、関係機関と緊密に連携を図り、支援体制の充実に取り組んでまいります。

農林業系汚染廃棄物の焼却処理について申し上げます。

本組合で処理する農林業系汚染廃棄物の計画量3,590トンのうち、焼却処理を開始した令和2年度から令和6年度までの処理量は、大崎市が1,869.54トン、涌谷町が242.11トン、美里町が155.11トン、合計2,266.76トンの処理が終了し、おおむね計画どおりに進んでおります。

4月から9月までの処理量は、大崎市が121.45トン、涌谷町が7.35トン、美里町が9.00トンとなっております。

実施結果につきましては、毎月、市町及び組合担当課による検証会議において、農林業系汚染廃棄物の焼却処理が問題なく実施されていることを確認しております。引き続き安全対策を講じながら、万全の監視体制で実施してまいります。

ごみ減量化に向けた取組について申し上げます。

家庭で不要になり、本組合の廃棄物処理施設に搬入された家具などを抽せんにより無償提供する大崎広域再生工房につきましては、昨年度同様に3回の開催を予定しており、7月に1回目の抽せんを実施いたしました。再生品50点に対し、124件の申込みをいただき、圏域住民のリユースに対する意識の高さを実感しております。

また、本年4月から、ごみの減量化を目的とした新たな取組として、本組合のごみの処理施設に直接搬入される羽毛布団の分別と再資源化に取り組んでおります。

4月から9月までの半年間で212枚の羽毛布団を専用の再生資源業者へ引き渡しており、羽毛のリサイクルが着実に進んでおります。

今後も大崎圏域内における資源の有効活用が進むよう、構成市町と一層の資源化率向上のための方策を検討するとともに、ごみの減量化及び資源化を進めるための普及啓発に努めてまいります。

ごみ処理事業について申し上げます。

本年4月から9月までの燃やせるごみ及び燃やせないごみの搬入量は3万170トンで、前年度同期と比較して1,686トン、約5%の減少となっております。

また、大崎広域中央クリーンセンターの発電設備による電力につきましては、本施設のほか、隣接する大崎広域リサイクルセンター及び大崎広域中央桜ノ目衛生センターの電力を賄い、余剰分につきましては売却しております。

昨年、固定価格買取制度FITから、フィードインプレミアム制度FIPへ移行したことで、数か所の組合施設でこれまでより安価に電力を購入することができ、昨年4月から8月までと比較して約930万円の減額となっており、歳出削減に取り組んでおります。

また、本年4月から8月までの発電による収入額につきましては約7,000万円となっております。本組合の貴重な財源となっております。

涌谷町にあります大崎広域東部クリーンセンターにつきましては、本年2月28日に発生した火災事故により破損した窓ガラスや機器類などの修繕は、7月に全て完了しております。

今後は、事故調査委員会の報告書の内容を踏まえ、再発防止策を講じながら、施設の運転管理を行ってまいります。

し尿処理事業について申し上げます。

本年4月から8月までのし尿の投入量は3万3,775キロリットルで、前年度同期と比較して1,619キロリットル、約5%の減少となっております。

浄化槽及び農業集落排水処理施設からの汚泥投入量は2万5,470キロリットルで、前年度同期と比較して760キロリットル、約3%の増加となっております。

ごみ・し尿の環境衛生施設につきましては、圏域住民の生活に必要な施設であることから、適切な維持管理及び運営に努めてまいります。

東部クリーンセンター長寿命化整備事業について申し上げます。

本事業につきましては、財政負担の軽減を図るため、補助率の高い二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用しながら、令和5年度から4年間の計画で工事を進めております。

令和6年度は、2号炉燃焼装置及び各種コンベヤーの更新を実施したほか、渋滞緩和のために令和5年度に増設した計量棟に計量機を設置し、本年2月から運用を開始しております。

本年5月から実施した1号炉の減温塔、送風機類、煙道の更新については7月に完了し、現在整備を進めている集じん機、受変電設備及び計装機器の更新については、10月末の完了を予定しております。

引き続き、令和9年2月の竣工に向け、安全に十分配慮しながら事業を進めてまいります。

新最終処分場整備事業について申し上げます。

新たな最終処分場につきましては、基本計画等策定及び各種調査の業務委託において、基本計画の策定、用地測量及び地質調査等を実施しております。

また、令和6年度事業からの一部繰越しとしておりました業務については、本年6月末に完了しております。

引き続き、調査業務及び生活環境影響調査等を実施しながら、施設機能や周辺環境整備についての協議会設置も進めるなど、年度内での用地の取得を目指してまいります。

新斎場整備事業について申し上げます。

新斎場整備・運営事業 設計・建設工事につきましては、本年9月末時点において屋根及び外装工事が完了し、現在は内部の仕上げ工事や植栽等の外構工事を進めており、本年中には工事の全体が完了する見込みであります。

また、令和8年4月の供用開始に向け運用準備を進めており、事業は順調に進捗しております。

消防行政について申し上げます。

初めに、消防の連携・協力に関わる指令の共同運用について申し上げます。

指令の共同運用につきましては、当消防本部と栗原市消防本部との協議により連携・協力実施計画を策定し、両消防長の連名により、宮城県に対し届出を行いました。今月に宮城県から連携・協力対象市町村として指定され、まずは指令の共同運用に向けた第一歩を踏み出したところでございます。

引き続き、将来にわたり持続可能な消防体制の確立に向け検討を進めてまいります。

災害発生状況について申し上げます。

本年1月から9月までの災害発生状況について申し上げます。

火災件数は34件で、昨年同期と比較すると9件減少しております。また、火災による死者数は5名で、昨年同期と比較して3名の増加となっております。

これからの季節は空気が乾燥し、暖房などの火気の使用に伴い、火災が起りやすい時期を迎えることから、引き続き、消防団や女性防火クラブ及び関係機関と連携した広報活動を実施し、火災発生の抑止と火災による被害の軽減、死傷者の根絶を目指してまいります。

救急出動件数は7,406件で、昨年同期と比較すると62件減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症による搬送件数が減少したことが主な要因であります。

救急に関する新規事業について申し上げます。

総務省消防庁の事業として、本年10月1日より全国一斉に、救急隊員が傷病者のマイナ保険証から過去に受診した病院や処方された薬などの医療情報を閲覧できる仕組み、いわゆる「マイナ救急」を運用したところであります。傷病者に対する適切な処置と搬送先医療機関の選定に活用することで、救急業務の円滑化に取り組んでまいります。

消防施設整備事業について申し上げます。

119番通報の受付など災害対応の中核を担う指令システムの間接更新整備につきましては、

4月30日に業務委託契約を締結しております。

引き続き、機器の更新には、災害対応に万全を期して取り組んでまいります。

また、鳴子消防署に更新整備する救助資機材を積載した消防ポンプ自動車につきましては、6月2日に購入契約を締結しております。納期などの調整を図りながら、確実な整備に取り組んでまいります。

さらに、職員の感染症対策の強化及び長期使用に耐えられる地域防災拠点の機能強化を目的とした鳴子消防署庁舎改修事業につきましては、9月25日に工事が完了しております。

今後におきましても、適切な庁舎環境の維持管理に努めてまいります。

火災予防行政について申し上げます。

本年1月から9月までの火災による死者は5名で、依然として高齢者の占める割合が高ことから、広報紙への掲載やリーフレットを配布するなど、住宅用火災警報機の設置・維持管理の促進、住宅用消火器の設置推奨を含めた住宅防火指導を展開いたしました。

また、6月に大崎市古川の焼き肉店においてダクト火災に進展する危険性が高い事案が発生したことを踏まえて、大崎圏域内の焼き肉店、類似飲食店合わせて44店舗を対象に、厨房設備や消防用設備の維持管理状況の確認を重点項目とした特別検査を実施し、関係者に対し火災予防対策の徹底について指導したところであります。

引き続き、火災と死傷者の発生を抑止するため、火災予防啓発に取り組んでまいります。

消防防災について申し上げます。

近年、温暖化による気候変動に伴う災害が頻発し、本年2月には全国各地で林野火災が相次ぎ、岩手県大船渡市では約3,370ヘクタールが延焼する、平成以降、国内最大規模の火災が発生しました。当消防本部といたしましても、発生当日の2月26日から22日間にわたり、緊急消防援助隊として延べ100名の職員を派遣し、消火活動に従事したところであります。

今後におきましても、大規模災害に備えて、緊急消防援助隊や広域応援等の訓練により、関係機関との連携を強化し、万全な消防活動体制の構築に努めてまいります。

大崎生涯学習センター事業について申し上げます。

大崎生涯学習センターは、「人づくり」「夢づくり」「地域づくり」を目標に掲げながら、世代や地域を超えた交流と学び合いを推進するための各種生涯学習事業を推進してまいりました。この数年は、各種ボランティア活動がますます充実し、登録者数は総勢100名を超え、特に中高生などの若い世代の活躍が多く見られます。

プラネタリウム事業につきましては、本年度も大崎ふるさとづくり基金の果実を活用し、バス運行を支援するプラネタリウム学習支援事業を継続して実施し、大崎圏域内の小学生35校中30校から利用申込みがあり、既に27校の利用が終了しております。11月以降に利用する3校のほか、各町のバスと徒歩利用の4校を含めると、大崎圏域内34校の小学4年生がプラネタリウムに来館する見込みとなります。

生涯学習推進事業につきましては、4月27日、仕事の疑似体験イベント「小さなこどもの

まち」を実施し、延べ1,952名の参加がありました。8月17日には、プラネタリウム特別投影、名作映画上映、お化け屋敷など多彩なイベントを集めて行い、パレット夏まつりを実施、延べ2,099名の参加がありました。また、本年、生涯学習のほかりサイクル推進を目的に、ごみの分別体験や古紙からの紙すき体験ブースを設置し、各イベント内で組合が一体となった環境教育に取り組みました。

最後に、大崎生涯学習センターの施設使用料について報告いたします。

これまで、施設維持に関わるコスト算定と適正な受益者負担の考え方を踏まえた施設使用料の見直しを行ってまいりました。申請窓口での説明や、組合広報紙、ウェブサイトなどの広報のほか、パブリックコメントを実施し、賛同の御意見をいただいております。この後、使用料改定に関わる条例の改正案を上程しますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

引き続き、来館者の安全・安心に努めながら、世代や地域を超えた交流と学びの場を提供し、大崎圏域の生涯学習の推進に取り組んでまいります。

以上、主な事項について申し上げましたが、今定例会に提案いたします補正予算等の議案については別途申し上げることとし、行政報告といたします。

「日程第4 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて」

○議長（後藤錦信君） 日程第4 議案第20号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第20号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本議案は、令和7年6月6日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

車両破損事故の概要につきましては、令和7年3月26日午前11時30分頃、遠田郡涌谷町字関谷沖名291番地1、大崎広域東部クリーンセンター職員駐車場において、令和7年2月28日に発生した火災により破損した当該センター建屋上部の窓ガラスが強風により落下し、駐車していた相手方車両の前方部及び右側面部にガラス片が衝突し、フロントフェンダー、フロントドアガラス及び右側ドアパネルが破損したものであります。

主たる原因は、火災により破損したガラス窓の安全管理の不備によるものであり、組合の過失割合は100%とし、相手方に損害賠償額53万810円を支払うことで合意をいただきました。

以上、議案第20号について御説明を申し上げますが、何とぞ御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はございません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

「日程第5 議案第21号 大崎地域広域行政事務組合減債基金条例」

○議長（後藤錦信君） 日程第5 議案第21号大崎地域広域行政事務組合減債基金条例を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第21号大崎地域広域行政事務組合減債基金条例について御説明申し上げます。

議案書の2ページをお開き願います。

各衛生施設及び消防施設の整備に当たり、今後見込まれる公債費の増額による一般財源の増加が見込まれることから、組合債の償還に要する経費に充てることで市町負担金の軽減と平準化させることを目的として条例を制定するものであります。

以上、議案第21号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入ります。

通告がありますので発言を許します。

5番中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） おはようございます。手短にお聞きをしたいと思います。

減債基金そのものは、構成市町には通常あるものだろうと思っていましたけれども、広域にはこれまでなぜなかったか、その辺をまず確認しておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） よろしく申し上げます。

ただいまの議員の御指摘でございますが、まず、市町負担金の縮減及び平準化に当たっては、特定財源の確保及び経費の縮減に努めるほか、財政調整基金の繰入れを行うことで、これまで調整してございました。

令和元年度に着工した西地区熱回収施設整備事業を皮切りに、今後も続く衛生施設整備事業及び消防施設整備事業により、公債費が右肩上がりに推移していくものと見込まれる状態になっております。

昨年度お示しした財政計画では、令和7年度の公債費は、交付税算入額を除いて約3億5,000万円ほどなのですが、こちらが令和12年度には令和7年度と比較して約2倍の7億1,000万円、令和15年度になりますと約3倍の10億4,000万円ほどになる見込みとなっております。それが将来的な市町負担金の増額の大きな要因となっていることから、そういった状況に対応するために、組合債の償還に特化した減債基金を制定することで、公債費の増額に備え、市町負担金の平準化に努めるものでございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 理由については納得はするものでありますけれども。公債費がどんどん大きくなっていくということの中で、その平準化を図っていく。ただ、トータルの負担額が減るわけでは当然ないわけなので、本当にこの減債基金を設置することでそれほど大きなメリットがあるのかなど。もともと財調なりなんなりで手を打ってきたと。あと、それぞれの構成市町にも当然財調があるわけなので、どこにバッファーを置くかということだけの問題だと思うので、悪い話ではないのですけれども、それほど積極的にやるべきなのかなというのはいちよと疑問だったということで、まああまりこの点は追及してもしょうがないのかなということなのですけれども。

あと、要するに、お金が、さっき言ったように7億円だとか8億円、10億円みたいな形で貯留されるわけですね。そうすると、やっぱりお金があるということは、金利を生まなきゃないと思うのですね。だから、その辺の運用の、むしろ広域のほうに、運用の義務というか期待がかかるわけなのですけれども、その辺はどう考えていますか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 当組合の基金については、財政調整基金とかもろもろあるわけなのですが、有価証券による運用のほか、金融機関による見積み合わせにより、高い利率を提示した金融機関への預け入れにより運用してございます。

今度設置いたします減債基金については、一応今後の予定ですと、令和13年度頃からの繰

入れを見込んでおりますことから、長期の資金運用は困難であると思われるので、運用リスクを十分注意しながら、より有利な条件で運用していきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） はい、分かりました。そこの運用のところをしっかりとやっていただいて、せっかく持っているお金ですから、有効に生かしていただけたらと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（後藤錦信君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号大崎地域広域行政事務組合減債基金条例は、原案のとおり可決されました。

「日程第6 議案第22号 大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」

○議長（後藤錦信君） 日程第6 議案第22号大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第22号大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に

ついて御説明申し上げます。

議案書の4ページ及び条例の一部改正に関する資料の1ページをお開き願います。

本議案につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、現行の部分休業を第1号部分休業と定義し、新たに第2号部分休業を設け、いずれかを選択した取得を可能とするものでございます。

また、職員の勤務時間、休暇等に関する条例では、妊娠、出産を申し出た職員や3歳に達するまでの子を養育する職員に対し、仕事と育児の両立に関する個別の意向を聴取し、配慮するための措置を追加するものです。

以上、議案第22号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

3番加川康子議員。

○3番（加川康子君） おはようございます。よろしく願いいたします。

では、議案22号についてですが、今回のこの条例改正の改正の目的であったり背景、そして現状の取得状況について、併せてお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） それでは、今回の条例の改正の目的でございますが、妊娠、出産、育児、介護については、職員にとってはこれまでの生活スタイルを大きく変えるとともに、仕事との両立や今後の働き方を変える大きな出来事であることから、生活スタイルが変わっても職員が安心して仕事と育児、介護を両立できるよう、職員を応援する環境を整えるために改正するものでございます。

昨年、令和6年8月8日に人事院で行った公務員人事管理に関する報告において、仕事と生活の両立支援の拡充として、育児時間の取得パターンの多様化、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認について、民間の育児・介護休業法の施行を受けて、地方公務員の育児休業等に関する法律並びに人事院規則が改正されることから、各自治体においても条例の改正を行うよう総務省通知がございましたので、本組合においても所要の改正を行うものでございます。

それで、本組合のこの取得の状況についてなのですが、まず女性は出産した職員、男性は妻が出産した職員を対象として、育休を取得した職員の割合ですが、令和6年度の事務部局については、女性1名、パーセンテージにすると100%取得してございます。男性については4名、取得率は80%という形になってございます。それから、消防職員については、令和6年の育休については、女性職員が2名、取得率が100%、男性職員は10名、取得率については62.5%といった結果になってございます。

また、介護休暇の取得につきましては、こちら介護の特別休暇の取得者で令和6年度は事務

局1名、消防部局2名が取得しているという状況になってございます。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 御説明ありがとうございます。

育休のほうですと、どちらかというイベントとして分かりやすいので取得しやすいのかなと思っていますが、介護になるとなかなか言いにくいところがあると思うので、この令和6年度の実績を多いと見るのか少ないと見るのかというのがちょっと難しいと思って聞いていました。

今回のこの制度が変わるということについては、これは組合の中でどのような制度の周知をされていくのかということをお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） これまで、職員への周知ということについては、まずイントラネットの掲示板を活用した全体周知を行ってございます。そのほか、個人に配慮した個別の対応というのも実施しております、スムーズに休みに入れるように配慮をしているつもりでございます。

それから、育休については、これまで担当が事務局、総務課の人事厚生係なのですが、女性職員、それから男性職員についても、育休を取得した経験のある職員が今現在おります。いろいろ疑問点とか実体験に基づいた話なんかもできるという、そういったメリットというのですか、そういう状況もありますので、引き続き相談しやすい環境に一応気を使っていきたいと考えてございます。

同じような形で、介護休暇につきましても、同様にそういった掲示板とか、それから、できるだけ取得しやすいような方策、例えば研修会等開きながらとか、そういったものを模索しながら周知に努めていきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

先ほど実績の数のおきも申し上げたのですがけれども、やはり介護のほうがなかなか取りにくくなってくると思いますし、そして、介護となると、恐らく管理職であったり役職がついている、職責が上がってくる年齢の方々が今度取得しなければならなくなるといったところで、ぜひそれは、性別にかかわらず当事者になり得るものであるという認識の下に、研修であったり周知を行っていただきたいと思います。

今回の改正の中で、意向の聴取といったところが結構大きいところだと思っています。というのも、介護だったり育児だったり、休業していいよという制度はありながらも、ここまでその意向聴取をするということは、なかなか取りにくい環境が今まであったので、なおそれを取りやすくするために今回の改正があったのかなと思っています。となったときに、何ていうのでしょうか、相談しやすさというのはすごく大事だと思うのですが、相談するほうも、相談を受

けるほう、どちらかという受けるほうが、介護なり育児というものに対してどれだけの解像度の高さを持っていられるのかというのが大事になるのかなと思っていて、このあたり、管理職の方々に、先ほども介護のときに研修会というお話いただいていましたけれども、このあたりをしっかりと行っていただきたいと思うのですが、この制度、本当に、制度をつくるだけではなくて、実際に使える制度にするためにどういった取組をされるのかといったところ、いま一度お聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） これまでのこの取得について、取得率、先ほども話はしましたけれども、いろいろな対策というのですか、そういうのをやっていく中で、かなり取得率は高いほうだとは個人的には受け止めております。

なので、今度新たに一部改正を行うということは、やっぱりより仕事しやすいというか、そういったものに寄与するものだと思いますので、やはり今度は上司、職員と上司のコミュニケーションであったりとか、そういったものはますます重要になっていくのかなと思いますので、そういった働きやすい、仕事しやすい環境づくりをしていくためにも、コミュニケーションと併せて、やはり管理職向けとか全体に向けた研修会、そういった講習会を実施しながら、取得しやすい環境をつくっていきたいと考えております。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。研修なり周知啓発といったところで取得しやすさをぜひ応援していただきたいと思うのですが、ただ、物理的にやはり人が減ると、どうしてもその分の稼働どうするのだといったところになると思うのです。一方で、人、じゃあ減った分というか、増やすことができるのかというところ、それもまた難しい御時世になってきていると思いますので、となったときに、どれだけやはり日常的な業務を棚卸しして、日常的に余白をつくっていくのかというところが大事になってくると思いますので、業務改善であったり、一般質問でもあるのですが、DXだったりといったところに取り組みつつ、この働きやすさを確保していきたいと思います。

質疑終わります。以上です。

○議長（後藤錦信君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

「日程第7 議案第23号 大崎地域広域行政事務組合大崎生涯学習センター条例の一部を改正する条例」

○議長（後藤錦信君） 日程第7 議案第23号大崎地域広域行政事務組合大崎生涯学習センター条例の一部を改正する条例を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第23号大崎地域広域行政事務組合大崎生涯学習センター条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の8ページ及び条例の一部改正に関する資料の8ページお開き願います。

本議案につきましては、昨今の施設の維持及び運営に関わる諸経費の上昇を踏まえ、コスト算定と適正な受益者負担の考え方にに基づき、大崎生涯学習センター施設の使用料の見直しを図るもので、多目的ホール、みんなの部屋、研修室等の使用料を改定し、大崎圏域内と大崎圏域外の料金区分を新設するものでございます。

使用料改定に当たり、50%程度の引上げを基本としますが、大崎圏域住民の生涯学習振興に配慮するとともに、大崎圏域内の類似した社会教育施設の使用料との均衡を図る観点から、大崎圏域の団体等が利用する場合はおおむね20%程度の引上げといたします。

なお、5月と7月にパブリックコメントを実施し、料金改定に対して賛同の御意見をいただいたほか、申請窓口などで利用者の皆様から直接御意見を頂戴した際にも、料金改定に理解を示す方々がほとんどでありましたことから、条例の一部改正を行うものでございます。

以上、議案第23号について御説明を申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入ります。

通告がありますので発言を許します。

5 番中鉢和三郎議員。

○5 番（中鉢和三郎君） 議案第 2 3 号についてお聞きをしたいと思います。

適切に使用料を見直すということについては私も大事なことだと思っておりますので、この提案そのものに異を感じているものではないのですが、ただ、適切というのは何を以て適切だということかということだと思っております。

それで、先ほどの提案理由を聞いてみると、維持補修とかそういう維持のためにお金が必要だからみたいな話になると、どうもやっぱりそれちょっと話が違わないのかと。それは最初からその分を含んで料金設定していればいい話なので、お金がなくなったから上げるみたいな話になると、ちょっと理屈として合わないのかなという気がしましたので、そのことも含めてちょっとお聞きをしたいと思います。

まず、消費税は適切に転嫁をされているか、確認したいと思います。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） お答えいたします。

消費税の取扱いにつきましては、令和元年の見直しの際に、それまでの現行使用に対して 8%から 10%に引き上げる際の、それに対応した改正は既に行っております。

なお、それ以前についても、開館当初から、5%、8%に上がった際にも、それに相当する引上げも実施してございました。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5 番（中鉢和三郎君） はい、分かりました。

それとあと、パブコメ等々、いろいろ市民といいますか圏域住民の声、もしくは利用者の声をお聞きしているということですが、大体おおむね賛同していただけたというようなことだったというふうにお聞きをしましたがけれども、やはり使用料が上がるとことは、使う方にとってはハードルが上がるとことでありますので、これによって生じる影響がどの程度あると予測をしておられるのか、確認したいと思います。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） 料金の引上げによる利用者数への影響ということについて回答いたします。

まず、大崎圏域住民の皆様に対する影響でございますけれども、これは、引上げの幅を考える際に、当施設の施設利用者が減らないように、それによってさらに歳入が減らないようにということで、大崎圏域内の類似施設、例えばあすもの多目的ホールであるとか研修施設、それから大崎市図書館の多目的ホール等の施設使用料との比較をいたしまして、それよりも高くないようにしたところでございまして、それから、いろいろな、アンケートは取らなかったのですが、申請の段階で施設利用者の声をお聞きしたときに、しょうがないですねというような御意見も多かったことから、私たちとしては、大崎圏域住民の皆さんにとっては大き

な影響はないと、今年度、昨年と同様の利用があるものと考えております。

ただし、大崎圏域外の皆さんにとっては、やはり50%という大きな引上げとなることから、これはある一定の影響あるだろうと踏んでございます。これについても、大崎圏域外の施設利用者の方に御説明しながら、今後どのような御利用の意向があるかということも踏まえて、口頭でいろいろ対面で調査したのですけれども、そちらもおおむね、しょうがないですねと、引上げに対しては理解をいたしますというような、そういった対応が、反応が多かったです。

ただ、やはり、そういった金額が上がるということを考えると、我々としては、1割ほどの利用控えということはあるかと想定してございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 今の御答弁を踏まえて、結論として、歳入総額として、この使用料収入ですけれども、どれぐらい、従前と比べて、基本的には増えるということだと思っておりますけれども、どれぐらい増える予定、予定というか見通しなのか、確認したいと思っております。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） 現在、施設使用料の歳入としましては、当初予算に400万円の計上しているというところなのでございますけれども、仮に来年度、引き上げた新料金で、令和6年度と同様の、同数の利用者数があった場合には、最大で約120万円の増が期待できるところでございますけれども、先ほど述べたとおり、大崎圏域外の利用者を中心に仮に1割の利用者数が減った場合には、令和6年度比では約100万円程度の増となることを、今のところ見積もっているところでございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） いずれにしても、その適切ということについて、やっぱり公平な考え方の、公平公正な考え方の中でですね、僕はしていくということは大事だと思いますので、理解をしました。

ただ、1つ、これまでたしか全協等々で示していただいた考え方の中で、施設の償却費も含めてというような話があったと思うのですが、そこには非常に、私、違和感がありまして、施設そのものは、造るときにやっぱり政策的に造る部分もあるものですから、それをやっぱり利用する方だけに負担してもらうような考え方というのはどうなのかなと。やはり圏域としてそれは必要なのだと、使っても使わなくてもやっぱり建てるわけなのであって、そこを求めていくことについてはやっぱり大きな議論があるのではないかなと思うのですが、今回はその償却費の部分は入っているのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） 中鉢議員には何度かおたのしいいただいた、この減価償却を、固定費を使用料に入れるということについて御指摘いただいていたわけですが、教育委員会としても、あるいは組合としまして、改めて固定費、そして特に減価償却費を使

用料に反映させるべきかどうかという議論は、その後行ってございます。

これまで学習センターでは、当初、開館当時は、いろいろな資料見たところ、どうも減価償却を算入していたような資料はなくて、やはり安い、低廉な金額で、利用者を増やし、そして、もって生涯学習の振興に充てようということ、これまで安い金額で、安過ぎる金額で設定していたものではないかと踏んでおりますけれども、昨今、総務省からも、施設の持続可能な運営体制、それから、使用料を算定するに当たっては、使用しない人との負担の公平性の確保からして減価償却費は算入すべきだという、そういった指針が令和5年度に総務省から出されております。

そういったところ考えてみても、やはり適正な料金設定の場合には、特に使わない人との公平性の確保という点で、減価償却費も踏まえた固定費は算入すべきだという、そういった考え方を私たち改めて認識したものですから、それと併せて、大崎市の見直し基本方針にも、減価償却費は固定費として使用料の算定に入れるという、そういった方針もあったものですから、それに倣って、我々としてはそれを算入するという結論に立ったわけでございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 慎重な検討をいただいたということでございますので、いろいろちょっと思いは違うところにありますけれども、了解はせざるを得ないのかなと思うのですが。

ただ、その償却費を含めるということになれば、今後新たな設備というか施設を造ったときは、当然そういった同じ考え方でやっていくということだということの確認をしておきたいと思えますし、あとやっぱりその償却費を考えると、通常ですよ、新しい施設と古い施設で比べると、新しいほうがやっぱり高く取られそうだというように、普通誰でも思うわけですね。そうすると、やっぱり定額法じゃなくて定率法で掛けていかなきゃいけないと思うのですが、その辺の定率法の採用についても確認しておきたいと思えます。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） お答えいたします。

減価償却費の考え方からすると、例えば新しく施設を、仮にですけれども、建て替えた場合というのは、その時点での新しい基準であるとか、あるいは新たな素材を使った施設ということで、やはりコストというのが28年前よりも大分上がってくるかは想定されるわけですね。

しかし、それをやはり使用料として算定する場合には、その時点でのいろいろなコスト、総コストを基にした使用料の算定というのは大事になってくると思えますので、一般的な考え方からすると、建て替えあるいは大きな、大規模な改修した場合には、使用料というのは当然上がるものではないかなと考えております。

ただ、やはりこれも一般的な話でございますけれども、やはりその場合では、ほかの類似施設との均衡であるとか、あるいは政策的にその施設が使いやすくするために、あえて、総コストの2分の1というものを利用者の御負担として考えるわけですが、さらにそれを割り

引いた形で安く提供するという事は、その時点での判断としてはあり得るのかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 要するに、100%転嫁しないということも含めて、ケース・バイ・ケースの部分もあるよと。基本的には算入、基本はするけれども、様々な減免というか政策的な調整が入るというような考え方だということで理解をしたいと思います。

それと、もう一つ、償却費の部分の定率なのか定額なのかという部分については、当然新しいほうが余計払ってもらおうということの意味合いで、定率法という考え方でよろしいでしょうか。そこをもう1回確認したいと思います。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） 今、コスト計算の資料見ておりますけれども、減価償却を計算するに当たっては、当時の建物については、建物の総コストを、建物ですから、あの場合にはコンクリートの鉄筋を使った施設ですので、50年の耐久年数を想定して、それを定率で計算しているという方法ですね。これ大崎市のほうの、様々な手法ありますけれども、それに倣って行ってございます。（「はい、分かりました。ありがとうございました」の声あり）

○議長（後藤錦信君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第23号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号大崎地域広域行政事務組合大崎生涯学習センター条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

「日程第8 議案第24号 令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）」

○議長（後藤錦信君） 日程第8 議案第24号令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第24号令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

補正予算の主な内容は、職員の人事異動等に伴う人件費の補正を行うものであります。

議案書の11ページをお開き願います。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ2,665万6,000円を減額し、予算総額を129億5,665万5,000円に定めるものであります。

歳入歳出予算の補正は、12ページの第1表に掲載のとおりであります。

第2条は債務負担行為の補正で、13ページの第2表のとおり、8件を追加するものであります。これは、令和8年度の履行に合わせて令和7年度中の契約締結が必要となる業務について、それぞれ限度額を設定し、予算の確保をお願いするものであります。

次に、令和7年度補正予算に関する説明書について御説明申し上げます。

初めに、歳入補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

お手元の補正予算に関する説明書の3ページ、4ページお開き願います。

7款1項基金繰入金は、歳入歳出の差額2,665万6,000円を財政調整基金に戻し入れるものであります。

次に、歳出補正予算の主な内容について御説明いたします。

5ページ、6ページお開き願います。

各款項目の職員人件費及び会計年度任用職員管理経費につきましては、職員の人事異動等に伴う調整でございますので、節ごとの内訳につきましては説明を省略させていただきます。

2款1項総務管理費は、職員人件費で、各節合計して440万円の減額補正。

4款1項衛生管理費は、職員人件費で、各節合計して610万円の減額補正であります。

4款3項清掃費は、ごみ処理施設管理運営費の職員人件費で、各節合計して408万1,000円の増額補正、会計年度任用職員管理経費で、各節合計して378万7,000円の減額補正、し尿処理施設管理運営費の職員人件費で、各節合計して110万円の減額補正であります。

5款1項消防費は、職員人件費で、各節合計して1,155万円の減額補正であります。

6款1項教育総務費は、職員人件費で、各節合計して380万円の減額補正であります。

この結果、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ2,665万6,000円を減額し、令和7

年度の予算総額は129億5,665万5,000円となりました。

以上、議案第24号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

3番加川康子議員。

○3番（加川康子君） それでは、議案第24号についての質疑をさせていただきます。

1点だけです。債務負担行為で組まれています職員等海外派遣研修業務についてです。

これ、事業内容については、先ほどの行政報告の中でも、行き先であったり3泊4日といったところ、それから対象者が構成市町及び組合の職員というふうには御説明をいただいていたので、そこについては理解をしたのですけれども、例えばトータルの人数であったり、それぞれの市町、組合の人数配分など、もう少しここ詳しく内容についてお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） この職員の海外派遣研修事業につきましては、1市4町の若手職員ということで、20代から30代の職員を対象としておりまして、人数構成なのですが、大崎市3名、色麻町、加美町、涌谷町、美里町が各2名ずつ、それから、組合、本組合からは1名ということで、団長含めまして全部で13名の一応予定としております。

今年度からこの事業はスタートするわけなのですが、今年度につきましては20代が11名、30代が1名ということで、男性が7名、女性5名という、そういった内訳になってございます。令和8年度につきましても同じような人数で考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 内訳とトータルの人数、それから構成、教えていただきましてありがとうございます。

この研修なのですが、一緒に海外の研修というのは、新しい体験であったり経験することとは有益であろうと思いますし、すごく応援したいのですけれども、行って終わりというふうにならないようにするのがやはり大事なかなと思ったときに、そもそもこの研修でどういった、グローバルな視点を持つ人材育成というふうには先ほども御説明はありましたけれども、どういった人材育成としたいのか、狙い、効果といったところをお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） こちらの研修視察の目的なのですが、先ほど議員さんもおっしゃられたとおりなのですが、グローバルな視点を持った人材の育成を図るものということで、多様化していく国際化の波を上手に地域に取り入れて、次世代を担う人材を大崎圏域の中で育てていきたいということで実施するものでございます。

そういった海外で行って経験するというのはなかなかないものなので、そういった貴重な経験とか知識を、職場に戻っていただいて、それを十分に活力ある個性あふれる地域づくりとい

うのですか、そういった部分にも発展していければと思いますし、まず行ったその職員の個人的な成長であったり、あと一緒に行くメンバー、人脈も当然できるでしょうし、そういったスキルアップ、全ての部分においてプラスになるような、そういった一応効果も期待しながら実施するものでございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

ちなみにこれ手挙げ制で、研修に行くのか、それとも、例えば管理職から促されたのかといったところは、その選定についてはどんな感じだったのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） こちらについては、まずこういった視察研修をするということで、各市町の担当、人事並びに企画担当課に、まず人選ということで依頼しました。

その結果、先ほど人数構成をお話ししましたが、市町によっては定員以上の申込みがあつて、いろいろ聞くと手挙げ制というのがほとんどだと聞いておりますけれども、その中で定員を上回った部分については、実際に面談を行いながら人選を選定したといったことを聞いてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

先ほども目的のところでもいろいろ御説明をいただいていたのですが、行く前、そして行っている最中、行った後でどれだけ、何でしょう、その個人が得てきた知見というものを組織に還元するのかなというのは、あらかじめ、研修に行かれた人ではなくて、研修の設計としてあらかじめしておくべきものなのかなと思いますが、それは属人的なものではなく、行った各構成市町、組合に対して共通のフレームというのでしょうか、そういったものの御準備というのはされているのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） まず、今回行かれる職員に対して、まず応募したきっかけというのですか、そういった理由等、まず目標設定シートというのを一応作成していただいております。その中で、先ほど言ったように、申し込んだ理由、それとか、あと研修でまずどのようなことを学びたいか、それから、研修の成果をどのように役立てていきたいと考えるかという、その3点についてシートを作成していただいております。

それで、実際に事前研修を経まして現地に行ってくださいわけなのですが、それを踏まえて、今度、最終的にその報告書なりそういった成果を、報告を上げていただいて、それをある一定の報告書という形でまとめていくのですが、それをさらに、それで終わりではなくて、やっぱり職場に戻っていろいろ今後の業務にも役立ててほしいですし、それから、例えば組合であったり、そのほか市町で行う、そういったイベント等にも積極的な参加を促していききたいとは考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。共通のシートを使って、行く前、そして行っているとき、行った後については、振り返りなり、それから組織への共有というのを図っていただいて、行った研修内容、その人のものだけにしないというか、きちんと還元をしていただきたいと思いますと思っているのですけれども。

ちょっと聞きそびれました。この限度額の算定根拠ということと、これって職員の方々の何か負担、自己負担的なものがあるのかどうかというのを併せてお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） こちらの事業費、これにつきましては、大崎ふるさとづくり基金の果実を活用して実施するものでございまして、ここに係る、例えば旅行代というのですか、国際航空券に係る費用でしたりとか、現地滞在に係る費用、それからもろもろの諸経費であるのですが、それはこの基金を活用して実施するというので、現地に行って個人的な利用については、それは個人負担となりますが、全てこの基金で賄えるといった計画でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

ちなみに、その行っている先の3泊4日の中で、どういった研修をして、どんなことを学んで来てほしいのかという設定もされているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） その3泊4日の行程についても、あらかじめこちらで、行く研修先とか、その部分についてはお示ししてございます。

まず、現地の学校訪問であったり役所関係、そういった部分の視察であったり、あと企業視察、そういった部分を、まず代理店というのか、そういった部分の意見を参考にしながら設定はしているのですが、事前研修で今度、研修生に、行きたい研修先というのですか、それも話合いで決めていただいて、それを3日目ですか、1日活用しながら研修先を訪問していくといった一応流れになってございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

そうですね、新しい場所に行って、今までとは違う、今お話しされていた学校であったりや役所的な部分、企業だったりというところで、恐らく視点というか、見るものの、何でしょう、物差しみたいなものも違うと思いますので、それが、本当に海外に行くといったところが、全然自分たちと違う文化があるということを感じるといって、視点を交えるというところが一番大事なところかなと思っているので、そこに行って、ああ違うのだねと終わるのではなくて、違いがあるということ、じゃあ今後自分たちの業務にどうやって生かすのだといったところにぜひ落としさせていただいて、この研修生かしていただきたいと思いますと思

います。

私からは以上です。はい。終わります。

○議長（後藤錦信君） 次に進みます。

5 番中鉢和三郎議員。

○5 番（中鉢和三郎君） 私も、債務負担の大崎地域市町職員等海外派遣研修、この中身についてお聞きをしたいと思いますけれども。債務負担なので、本来はその辺は議題外ということだと思いますけれども、ただ、義務費になっちゃうとなかなか聞きづらくなるので、ここでぜひ聞かせていただきたいと思いますけれども。

前段、加川議員のお話で分かりました。それで、あと管理者の行政報告もありましたので、内容については理解をしたところであります。

それで、この話については以前にも話をしている、子供たちの海外研修よりもこっちを優先してという話でこれに至っているということでもありますので、私としては非常に期待をしている事業だということでもありますので、その期待がちょっと何か裏切られたかなみたいなどころがあるので確認をしておきたいのですが、やはり海外に行けばいいという話じゃないのだと思うのですよ。海外に行っているいろいろなものを見れば、じゃあ何か本当に勉強になったか。それは勉強にはなります。だけれども、それが本当に仕事だとか自分の人生に、やっぱり本当にカルチャーショックのような形ですね、ガンと来るかどうかというのは、行けばいいという話じゃないと思うのです。さっきの話でもあったように、中で何をやってくるかということなので、そのこととしっかり事前にブラッシュアップしてというか、想定して、事前学習も含めて、得てくるもの、このことをしっかりと見定めて研修が行われるのか、その辺のプランというか、その辺がしっかりできているか、もう1回確認したいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 確かに議員おっしゃるとおり、行って終わりということではなくて、それなりのやはり目的とか成果を確かめてから行っていかなければならないのかなと思うのですが、まず、研修に行くに当たって、事前研修というのをを行います。その中の一つに、今月末に、今度、日本語学校に出向いて、まず1市4町、それから組合の職員から、まずもって資料、パワーポイントで作っていただいて、自分たちの言葉でその市町の紹介をまずしていただきます。実際に、日本語学校の生徒なので、それなりの日本語とか理解されていると思うのですが、より分かりやすく、そういった技術というのですか、事前に研修しながら、今度現地に行ってください、やはり現地に行けば行ったで、今度そこで感じるというか体験することというのは、個人差はあるにしても、やはりそれなりの経験というか、そういったものがあると思います。

ぜひそういった見聞を広めていただく絶好の機会というふうにも捉えますので、先ほど言ったように、職場に戻って今までの業務を普通にこなすというわけじゃなくて、そこで得たいいろいろなきっかけだったり、そういった気持ちというのをぜひ、新たな発想というかそういった

部分で、ぜひ、戻ってから職場のほうにぜひそれを発揮していただければという思いであります。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 先ほどの話にあった個人的な成長だとか人脈というのは、別に海外に行かなくても、例えば一緒に国内の研修でもできることですよ。ですから、個人として何らかのやっぱり成長するためのきっかけ、これをどういうふうにして求めていくかという話なのですが、この間、この間というか、前回お話ししたとき、私も提案したと思うのですが、やっぱり海外というのは、要するに自分の自由にならないということですね。分からないことばかりだと。いきなりぼんちと行けば。ですから、例えばそろそろみんな、13人も14人も連れて行くのではなくて、1人なのです、1人で行く。もしくは小集団、3人ぐらいの小集団で行く。やっぱりそういう単位で、みんな困りながら相談して、要するに、ロールプレイングゲームじゃないですけども、自分たちで工夫して行ってくるみたいな、やっぱりそういう、カルチャーの違いを乗り越える。やっぱりそういう経験をしないと、誰かが手配してですよ、添乗員さんが旗っこ持って、その後ついていく。それで1周回ってきたら海外視察終わりました。それではやっぱり勉強にならないと思いますよ。本当自分たちで中身もしっかりつくる、予約もする、自分たちで、一番要するに緊張するのは、やっぱり入国するときですよ。イミグレーションのところで、全く自分が言葉分からないところで入国審査をされるわけですよ。そういうことをやっぱりしっかり経験して、あ、文化が違うとこれだけ違うのだなということを理解しなければ、やっぱりこの研修というのはいかぬかと思うのです。

だから、今年はまだそういう方向に進んでいるのであればしょうがないのですけれども、これは、債務負担は来年の分でしょうから、そのところは、やっぱり小集団でやるべきだと思うのです。本当は、私は一番1人がいいと思います。1人で本当にねじり鉢巻きして行ってくるのですよ。それぐらいやれば、やっぱり海外に行っているいろいろなことが吸収できるのだと思うのですけれども、やっぱりその緊張感も含めてですね、そういうことをぜひ考えてほしいのだけれども、考えられないですかね。

○議長（後藤錦信君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 今御指摘のとおり、やっぱりカルチャーショックを受けないと人は育たないと私も思っておりますし、今お話を聞いて、そういう方向かなと思いますけれども、今回は初めてのケースということもございますし、なお、2日目か3日目に行うグループ研修を自分たちで行わせるという研修を組んでおります。ただ、今のお話ですと、もっと小分けにしるというお話のように伺いました。できれば1人ということなのですが、あと帰ってこないということも心配でございますので、まず今の御意見も入れながら、例えば少人数のグループ化とかそういったことも、2回目を実施するときは参考にさせていただきたいと考えております。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） どこに行くかということも当然あると思うのですけれども、世界中どこ行っても、ホテル泊まってホテルの中で飯食えば一緒なのですよ。安全だしね。だから、海外に行くということはそういう話じゃないのですね。やっぱり町の本当に安い、現地のローカルのホテルに泊まるとか、現地の料理を食べるとか、そういうことをやらないと、海外に行った意味ないのです。そのところも含めて、やっぱりちゃんと、その経験が必要かどうかというのはありますけれども、ただ、やっぱり海外に行って学べることというのは、そういう、やっぱり多文化とどう共生していくか。そのところをもうちょっとやっぱり考えてあげないと、行った人たちに大きい期待かけても、そういう経験してこない可能性があるので、ぜひ配慮お願いしたいと思います。

ありがとうございました。おしまいにします。

○議長（後藤錦信君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第24号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号令和7年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

「日程第9 議案第25号 令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」

○議長（後藤錦信君） 日程第9 議案第25号令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○**管理者（伊藤康志君）** 議案第25号令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

お手元の令和6年度一般会計歳入歳出決算書の1ページお開き願います。

一般会計の収入済額は94億5,023万8,826円、支出済額は92億3,715万3,482円で、歳入歳出差引残額は2億1,308万5,344円の黒字決算となっております。このうち1億円を地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金に繰入れし、残りの1億1,308万5,344円は翌年度に繰越しをいたしております。構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、引き続き効率的な共同処理事務に努め、圏域住民皆様方の安全・安心のため事務事業を遂行してまいります。

以上、令和6年度の決算概要につきまして御説明申し上げましたが、監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものであります。

なお、会計管理者から補足説明をいただきますので、何とぞ御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○**議長（後藤錦信君）** 次に、会計管理者から補足説明を求めます。

坪谷会計管理者。

○**会計管理者（坪谷吉之君）** 私からは、議案第25号令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について補足説明を申し上げます。

一般会計歳入歳出決算書の12ページ、13ページを御覧願います。

初めに、一般会計の歳入の主な内容について説明を申し上げます。

1款分担金及び負担金は、収入済額が68億2,986万731円で、主な収入は1項1目の市町負担金68億2,749万円となっております。

2款使用料及び手数料は、収入済額が3億8,316万2,503円で、主な収入は1項1目の衛生使用料5,362万8,176円、2項1目の衛生手数料3億1,781万7,400円となっております。

14ページ、15ページを御覧願います。

3款国庫支出金は、収入済額が1億4,700万3,525円で、1項1目の衛生費国庫補助金となっております。

4款県支出金は、収入済額が2,020万636円で、主な収入は1項1目の消防費県負担金1,592万6,457円、2項1目の総務費県補助金293万8,000円となっております。

5款財産収入は、収入済額が3,287万1,824円で、主な収入は1項1目の利子及び配当金1,666万5,595円と、16ページ、17ページの2項2目の不動産売払収入1,445万8,504円となっております。

6 款寄附金は、収入済額が 1 7 万円で、内訳としては、福祉寄附金 2 件となっております。

7 款繰入金は、収入済額が 1 億 8, 2 5 6 万 3, 0 0 0 円で、主な収入は 1 項 1 目の財政調整基金繰入金 1 億 8, 1 6 6 万 7, 0 0 0 円となっております。

8 款繰越金は、収入済額が 3 億 6, 0 9 1 万 7, 6 5 5 円であります。

9 款諸収入は、収入済額が 6 億 9, 7 9 8 万 8, 9 5 2 円で、主な収入は 2 項 1 目の雑入 6 億 9, 6 2 7 万 6, 2 4 2 円となっております。

1 0 款組合債は、収入済額が 7 億 9, 5 5 0 万円で、衛生債、消防債に係るものであります。

これらの結果、1 8 ページ、1 9 ページのとおり、歳入合計は、収入済額が 9 4 億 5, 0 2 3 万 8, 8 2 6 円で、予算現額に対し 1 0 0. 3 4 %, 調定額に対して 1 0 0 % の収入率となっております。

次に、一般会計の歳出の主な内容について御説明申し上げます。

2 0 ページ、2 1 ページを御覧願います。

1 款議会費は、支出済額が 1, 8 7 8 万 4, 1 4 7 円となっております。

2 款総務費は、支出済額が 4 億 5, 7 4 7 万 9, 7 6 8 円で、主な支出は 1 項 1 目の一般管理費 3 億 3, 4 6 2 万 3, 4 9 3 円、2 2 ページ、2 3 ページの同項 2 目の財政調整基金費 9, 1 3 0 万 2, 0 0 0 円となっております。

3 款民生費は、支出済額が 1 億 5, 4 2 1 万 1, 8 2 1 円となっております。

2 4 ページ、2 5 ページを御覧願います。

4 款衛生費は、支出済額が 4 8 億 5, 6 9 1 万 7, 0 1 1 円で、主な支出は 2 6 ページ、2 7 ページの 2 項 1 目の斎場管理運営費 8 億 4, 7 3 3 万 3, 0 7 4 円、3 項 1 目のごみ処理施設管理運営費 2 4 億 5, 8 8 2 万 4 4 5 円、2 8 ページ、2 9 ページの同項 2 目のし尿処理施設管理運営費 1 0 億 9, 3 9 6 万 1, 3 4 1 円となっております。

また、2 7 ページのとおり、4 款衛生費に係る繰越明許費の主なものは最終処分場事業費や一般廃棄物最終処分場管理経費によるもので、4, 5 2 1 万 9, 0 0 0 円となっております。

2 8 ページ、2 9 ページを御覧願います。

5 款消防費は、支出済額が 3 0 億 6 8 5 万 6, 3 2 4 円で、そのうち 1 項 1 目の常備消防費が 2 8 億 1, 1 4 4 万 6, 4 7 4 円、3 0 ページ、3 1 ページの 2 目の消防施設費が 1 億 9, 5 4 0 万 9, 8 5 0 円となっております。主なものは工事請負費で、1 億 5, 0 9 8 万 6, 0 0 0 円となっております。

6 款教育費は、支出済額が 2 億 7 0 3 万 8, 5 1 5 円で、1 項教育総務費 8, 1 5 9 万 3, 6 3 5 円、2 項社会教育費 1 億 2, 5 4 4 万 4, 8 8 0 円となっております。

3 2 ページ、3 3 ページを御覧願います。

7 款公債費は、支出済額が 5 億 3, 5 8 6 万 5, 8 9 6 円となっております。

3 4 ページ、3 5 ページを御覧願います。

これらの結果、歳出合計は、支出済額が 9 2 億 3, 7 1 5 万 3, 4 8 2 円、翌年度繰越額が

4, 521万9, 000円, 不用額は1億3, 614万7, 488円となり, 予算現額に対する執行率は98.07%となっております。

次に, 議案第25号関係資料を御用意ください。

令和6年度一般会計決算比較表の歳入歳出の主な内容について説明を申し上げます。

初めに, 1ページ, 2ページの歳入を御覧願います。

1款分担金及び負担金は, 民生費負担金及び衛生費負担金並びに消防費負担金の増などにより, 前年度と比較し8, 091万5, 000円, 1.20%の増となっております。

2款使用料及び手数料は, 斎場使用料の増などにより, 前年度と比較し1, 456万9, 185円, 3.95%の増となっております。

3款国庫支出金は, 循環型社会形成推進交付金の減などにより, 前年度と比較し6億2, 068万1, 233円, 80.85%の減となっております。

4款県支出金は, 市町村振興総合補助金の減などにより, 前年度と比較し1, 424万2, 030円, 41.35%の減となっております。

5款財産収入は, 土地売払収入の増などにより, 前年度と比較し1, 311万77円, 66.34%の増となっております。

7款繰入金は, 大崎広域新斎場整備基金繰入金の減などにより, 前年度と比較し1億9, 073万4, 000円, 51.09%の減となっております。

8款繰越金は, 前年度と比較し1億8, 610万3, 664円, 106.46%の増となっております。

9款諸収入は, 公正入札違約金及び資源物売払料の増などにより, 前年度と比較し1億8, 472万7, 819円, 35.99%の増となっております。

10款組合債は, 衛生施設整備事業債及び消防施設整備事業債の減により, 前年度と比較し14億8, 050万円, 65.05%の減となっております。

これらの結果, 歳入合計は, 前年度と比較し18億2, 673万1, 518円, 16.20%の減となっております。

次に, 3ページ, 4ページの歳出を御覧願います。

1款議会費は, 前年度と比較し2万2, 822円, 0.12%の増となっております。

2款総務費は, 総務管理費の一般管理費及び財政調整基金積立金などの増により, 前年度と比較し1億7, 426万2, 995円, 61.53%の増となっております。

3款民生費は, 児童福祉施設運営費の増により, 前年度と比較し1, 221万8, 252円, 8.60%の増となっております。

4款衛生費は, ごみ処理施設管理運営費の減などにより, 前年度と比較し18億9, 766万2, 336円, 28.09%の減となっております。

5款消防費は, 常備消防費の増などにより, 前年度と比較し6, 632万3, 791円, 2.26%の増となっております。

6款教育費は、教育総務費及び社会教育費の増により、前年度と比較し5,824万3,317円、39.14%の増となっております。

7款公債費は、西地区熱回収施設整備・運営事業建設工事、新斎場整備事業に係る地方債償還開始などに伴い、前年度と比較し2,769万1,952円、5.45%の増となっております。

これらの結果、歳出合計は、前年度と比較し15億5,889万9,207円、14.44%の減となっております。

次に、一般会計の実質収支等について説明を申し上げます。

3ページ、4ページの下、実質収支の表を御覧願います。

令和6年度の一般会計の歳入歳出差引額は、2億1,308万5,344円で、翌年度へ繰り越すべき財源3,350万4,000円を控除した実質収支額は、1億7,958万1,344円となり、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は1億円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出決算の概要について説明を申し上げましたが、詳細につきましては、歳入歳出決算書、財産に関する調書、主要施策の成果に関する説明書及び監査委員より提出されました決算審査意見書などを御参照願います。

何とぞ御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます、補足説明とさせていただきます。

○議長（後藤錦信君） 続いて、監査委員から審査意見の報告を求めます。

佐々木監査委員。

○監査委員（佐々木富夫君） それでは、監査委員を代表いたしまして、令和6年度決算審査の結果につきまして、その概要を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、管理者から審査に付されました令和6年度一般会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、会計管理者所管の歳入歳出簿、その他関係諸帳簿と照合し、計数の正確性、収入支出の合法性、財産管理の適正性などの確認を行い、例月現金出納検査、定期監査の結果を参考にするとともに、関係職員から説明を聴取するなどして詳細に審査を実施し、9月3日に審査が終了いたしました。

それでは、一般会計の総括を申し上げます。

お手元の決算審査意見書の2ページ上段の一般会計歳入歳出決算総覧の表を御覧願います。

歳入総額は94億5,023万8,826円、歳出総額は92億3,715万3,482円で、歳入歳出差引残額は2億1,308万5,344円となっております。

次に、一般会計の概要を申し上げます。

2ページ、下段の表、令和6年度の欄を御覧願います。

差引残額は2億1,308万5,344円から、翌年度へ繰り越すべき財源3,350万4,000円を差し引いた1億7,958万1,344円が実質収支額でありまして、そのうち1億円を財政調整基金に繰り入れております。

次に、歳入について申し上げます。

3ページ上段の表を御覧願います。

予算現額94億1,851万9,970円に対しまして、収入済額は94億5,023万8,826円で、予算現額に対する収入率は100.34%、調定額に対して100.00%となっております。

なお、前年度にじんかい処理手数料116万490円を不納欠損処分としたところではありますが、当年度は不納欠損が生じておりませんので、皆減となっております。

本組合では、規定に基づき、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けている事業者などに対し、じんかい処理手数料の後納を認めておりますが、定期監査において期限内納付の意識が希薄な事業者が見受けられましたので、今後新たな収入未済の発生防止に向けて適切な措置を講じられることを望むものであります。

各款の歳入状況につきましては、3ページから9ページ及び審査資料の18,19ページに記載しておりますので、詳細については省略させていただきます。

次に、歳出について申し上げます。

10ページ上段の表を御覧願います。

予算現額94億1,851万9,970円に対しまして、支出済額は92億3,715万3,482円で、翌年度への繰越額4,521万9,000円を差し引いた1億3,614万7,488円が不用額で、予算現額に対する執行率は98.07%となっております。

歳出決算額を款別に見ますと、最も多くの割合を占めているのが12ページの第4款衛生費48億5,691万7,011円で、歳出決算総額に占める割合は52.58%、次に、同ページの第5款消防費30億685万6,324円、32.55%の順となっております。

その他各款の歳出状況につきましては、10ページから14ページ及び審査資料の18ページから25ページに記載しておりますので、ここでの詳細については省略させていただきます。

次に、財産に関する調書について申し上げます。

15ページを御覧願います。

公有財産の年度末現在高は、土地につきましては、前年度より2万3,122.80平方メートル減少し、67万8,736.68平方メートルとなっております。減少した内容は、旧西部玉造クリーンセンター及び旧玉造衛生センターの跡地売払い、大崎市との大日向クリーンパーク及び最終処理センター周辺道路用地交換に係る所有権の移転登記によるものであります。

建物につきましては、前年度より2,718.57平方メートル減少し、6万3,753.41平方メートルとなっております。減少した内容は、旧西部玉造クリーンセンターの解体によるものであります。

無体財産権につきましては、増減はなく、商標権が3件となっております。

また、50万円以上の重要物品の増減内訳につきましては、決算書の財産調書の記載のとおり、車両1台、無線装置など8機、試験・測定器具など1機、救急機器など4機が増加し、車

両4台、試験・測定機器など1機、その他機器など2機が減少し、年度末における重要物品の合計は357品で、前年度より7品増加しております。

なお、定期監査において確認したところ、これらの維持管理につきましては良好であると認めるものであります。

次に、各基金の運用状況について申し上げます。

15、16ページを御覧ください。

財政調整基金、大崎ふるさとづくり基金及び大崎広域新斎場整備基金の運用状況は、16ページの表のとおりでございます。基金全体の年度中増減高は2,914万6,664円増加し、年度末における基金総額は38億3,306万3,675円となっております。

基金は、現金預金及び確実かつ有利な有価証券により適正に運用されていると認められ、今後もより安全で、かつ効率的な運用を望むものであります。

最後に、結びとして17ページ下段に記載をしておりますが、構成市町を取り巻く状況に目を転じますと、コロナ禍前の日常を取り戻しつつある一方で、国際情勢などを背景とした物価・燃料価格の高騰が長期化の様相を呈しており、財政状況が一段と厳しさを増すことが予測されるところであります。そのような中で、構成市町からの負担金が歳入の大宗を占めている当組合においては、今後も各衛生施設及び消防施設の整備・更新などを控えておりますことから、構成市町の負担軽減に資するため、引き続き職員一人一人がコスト意識を持って経費削減に取り組んでいただきたいと思います。

なお、当年度は、平成17年の組合統合以来据え置かれていた斎場の使用料を改定したところではありますが、今後も受益者負担の適正化を図りながら、歳入確保の取組を着実に推進し、さらなる自主財源の確保に努めていただきたいと思います。

また、令和7年3月に組合規約に掲げる共同処理事務の具体的な事業計画である大崎広域市町村圏計画が改訂され、令和7年度から令和11年度までの5年間に実施すべき事業と費用負担が示されましたが、構成市町の厳しい財政状況に鑑み、財政負担の軽減と平準化を図りながら、限られた財源の中で最大の効果が発揮できるよう創意工夫に努め、質の高い行政サービスを継続して提供されることを強く望むものであります。

今後とも、構成市町と緊密に連携を取りながら、前例踏襲にとらわれることなく、より一層経済性、効率性、有効性に留意した適正な事業運営に努め、さらなる圏域住民の福祉の向上と発展に向け尽力されることを期待するものであります。

以上、令和6年度一般会計決算審査の概要について申し上げましたが、審査の結果、決算書及び財産に関する調書などの計数について、関係諸帳簿と照合した結果、正確であり、予算額、繰越額につきましては議決額と一致し、予算執行などの事務処理につきましても適正に処理されているものと認めるものであります。

その他、審査意見の詳細につきましては、お手元の審査意見書により御理解を賜りますようお願いを申し上げ、審査意見の報告といたします。

○議長（後藤錦信君） 会議の途中でありますが、暫時休憩をいたします。
再開は午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時05分 再開

○議長（後藤錦信君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

3番加川康子議員。

○3番（加川康子君） それでは、午後もよろしく願いいたします。

議案第25号について、幾つか通告にのっとり質疑してまいります。上から順にお聞きしてまいります。

1点目です。主要施策の成果に関する説明書ということで、広報発行事業についてお聞きします。

令和7年の1月にアンケート実施されたと成果表にございましたので、このアンケートの検証内容、例えば回答率であったり属性についての分析の結果をお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） それでは、お答えいたします。

まず、広報に関するアンケートでございますが、令和7年1月6日から31日までの期間で実施いたしました。アンケートの方法につきましては、紙または電子の回答用紙に記入していただき、組合本庁舎それから大崎生涯学習センターに設置した回収箱にて受付を受けたほか、それからメール、郵送、ファクスでも意見を受け付けました。

それから、これの周知方法なのですが、広報紙1月号と組合ウェブサイトでも行ってございます。

それから、設問の内容ですが、まず大崎広域の情報をどのような媒体で入手しているか、それから広報紙に対しての意見や感想、3つ目として公式SNSについての意見などを求めた内容となっております。

回答については、合計で19名から回答が寄せられまして、そのほとんどが大崎市在住の方でありました。年齢別で見ますと、40代の方が最も多く7名、30代の方が5名、10代の方と60代の方が2名となっております。

それから、分析というか内容等につきましては、10代から70までの回答の全世代においては、その情報については入手できている、または大体できているという回答がありました。世代による大きな違いはなかったのかなと感じてございます。しかし、あまりできていないという回答いただいた中には、情報は掲載されているがちょっと分かりにくいというような回答であったり、それから、40代以上の世代では、欲しい情報が不足しているというような回答

がございました。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 内訳と手段についてお聞きしました。ありがとうございます。

19名だったのですね。ちょっと何か少ないかなという感覚を持ってはいますけれども、でも、この回答、アンケートについても19名です。やはり少ないなと思いつつも、これからこの回答数の少なさであったりとか、それから、アンケートの中には、必要な情報が不足している、取れないであったり分かりにくいといったものを解消するために、これからそれを今年度、令和7年度であったり8年度に向けてということで改善されていくのだと思います。

そこに、通告に、2点目には、デジタルツールとの連動性、活用方針というふうには記載をしておりますが、先ほどの行政報告の中にも、今年の7月からLINEを試験的に活用しているということも御報告をいただいています。それもアンケートの結果に基づいて何がしか反映されたのかなと理解をしているところなのですけれども。そのアンケートの結果をどんなふうに反映させているのか、もしくはこれから今後どういうふうに活用していくのか。デジタルツールの活用踏まえてということでお聞かせいただきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 確かにアンケート1回目取ったときに、19名というのはかなり少ないという印象は当然こちらでも持っております。なので、アンケート調査につきましては、これは定期的というか年に1回はやっていきたいということで、今年度につきましても、1月を目途にもう一度アンケートをやっていきたいと。幅広く住民の意見を吸い上げていきたいと考えてございます。

それから、いろいろなデジタルツールを活用するというので、今年の7月から組合公式LINEについても発信を試みてございます。今の段階ではまだ70名ほどの登録数ということなのですが、適宜、そういったLINEを活用した情報発信と併せて、今、組合のホームページもリニューアルに向けて準備を進めてございます。予定では来年1月に組合のウェブサイトもリニューアルを進めておりますので、そういった部分でいろいろな組合の情報を発信できるよう、今、各担当の職員からの会議の下で一応検討を練っているところでございます。

いずれにしても、限られた広報紙紙面ではありますが、二次元コードとかそういったものを活用しながら、そういった部分につなげて、より多くの情報を分かりやすく提供していきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。ぜひ、LINEのプッシュ型の発信ができるようになるということは非常にいいことだと思うのですが、大崎市の公式LINEでも、公式LINE活用するものの、やはり登録者数をいかに伸ばすかといったところがすごく大事になってくると思います。70名、やはりなかなかこの公式LINEを試行的にやっている、試験的に

やっているということを御存じの方が少ないかと思しますので、ぜひ告知を広げていただきたいと思ひます。これは令和7年度の取組ということにはなりますけれども、引き続きお願いいたします。

2点目に移っていきます。

主要施策のほなみ園の運営事業の地域支援事業についてお聞きしていきたいと思ひます。

これ保育園、保育所等に訪問支援されているのだと思ひますけれども、これの実施件数であつたり、それから支援内容の質的な成果、令和6年度の実績について、一見すると件数が少ないように見えてしまいました。これって、どんな内容で、訪問先の園であつたり、お子さんですね、支援の対象の方についてはどんな変化が見えて、行動変容というか、質的な成果を得られていると捉えているのかお聞きしたいです。

○議長（後藤錦信君） 川鍋ほなみ園長。

○ほなみ園長（川鍋正敏君） それでは、お答えいたします。

保育所等訪問支援につきましては、児童福祉法に基づきまして行う支援でございまして、平成25年度に開始した事業となっております。

実施件数ということですが、過去5年間の実績ということでお話しいたしますけれども、過去5年間、平均すると1年間で3名の支援を行っております。回数につきましては、保育所等へ、いわゆる施設ですね、施設へ訪問した回数、あと家庭訪問、こちらも含め、平均いたしますと年間で41回ということになっております。

ちなみに令和7年度の実績につきましては、2名の児童に対しまして、これまで15回の支援を行っております。この後、今後になりますけれども、3名の児童に対する支援を予定しているという状況でございます。

質的变化というところのお話でしたけれども、こちらは、やはりこちらの支援員が保育所等へ行って、あとは御家庭に行って支援するというところでございまして、それで、すみません、1つあれですが、支援期間は1年間支援となっております。2週間に1回程度の支援を目安というふうには実施しておりますので、ですので、1年間を継続的に支援するということでございますので、その中で、その達成度の確認とか支援内容の見直しなどを定期的に行つて実施しているというところでございます。

園児の変化というところになりますと、主要施策の成果にもございまして、子供たちの指先の機能が向上しましたとか、そういった生活動作にも成長が見られる。あと、コミュニケーションにつきましても、しぐさとか、あと簡単な単語で自分の感情を表現できるようになるとか、そういったところの改善、改善というか成長が見られるというところでございます。

あと、議員さんから、人数についてちょっと少ないのではないかというところのお話はございましたけれども、ここのところの要因につきましては、まず1つが、公立保育園等において障害児の受入れ体制がやはり整備されてきておりますので、令和7年の3月時点だと約110人の障害児の方が在籍しているということになっております。

その中で、保育園等の施設職員が外部研修とか、あと本園でも公開講座などを実施しておりますので、そちらを受けることによって、障害児に対する専門的知識とか、あと技術、療育技術の理解が深まって、その職員の専門性や質が向上してきているのかなというところが一つ、施設内で完結できる支援が増加していることかなと考えております。

あともう一つが、保護者の方だったのですけれども、自分の子供にやはり障害があることが受容できないというところがございますので、それによって早期発見とか早期療育につながってこないのかなというところ。この保育所等訪問支援につきましては、保育所等の施設と、あと当然児童の保護者の同意がないと実施できませんので、その辺につきましては、やはり保育園の先生方とか、あと構成市町の保健師の方々と連携を取っていくのが重要ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 詳しくありがとうございます。私、勘違いをしてしまっていて、成果表の中の1であるとか3であるとかという、その回数、それが1回だけ行っているのかなと思ったら、そうではないということなのですよね。今お話お聞きすると、1年間通して施設であったり家庭に対しての支援を行っているということで理解をいたしました。ありがとうございます。

そして、先ほど、公立の保育園での障害を持っている方の保育の受入れをしているということもあるというのが、件数が少ないと感じられるようなまた実は一因にあるのではないかとということも理解をいたしましたので、ありがとうございます。

やはりほなみ園、何度かお伺いしていますけれども、すごく専門的な支援をされていて、本当に一人一人の子供の状況に応じた支援を行っているということがよく分かる園だと思っているので、この保育、ほなみ園の中の専門的なスキルを、この大崎圏域の、やはり民間、公立ともになるのですが、保育園だったり幼稚園に対してこのスキルを展開していくということが、大崎圏域で子供たちが伸び伸び生活できる、生きていけるというところの礎になるのではないかなというふうに、ほなみ園の事業見ていました。

やはりそういう、圏域内の保育園、保育所、幼稚園等へ、この技術、専門的なスキルを今後どういうふうに展開していくのか、今取り組まれていること、令和6年に取り組んだこと、今後について、ちょっと総括的にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 川鍋ほなみ園長。

○ほなみ園長（川鍋正敏君） お答えいたします。

ほなみ園の専門的支援を圏域内の保育所、保育園等へ広げる取組ということでございますけれども、こちら、先ほどもお話ししましたが、ほなみ園で公開講座というものをしております。こちらは、圏域内の保育所とか、あと幼稚園及び関係機関の職員を対象にさせていただきまして、ほなみ園の療育の活動を公開、見学していただいて、そして、障害児に対する、ほなみ園で持っている専門的知識とか、あと療育技術の理解などを深めていただくということ

を目的として、この公開講座というものを実施しております。こちらは、令和7年度でありますと、7月に3回実施をいたしております。ですので、こういった講座とか、こういったものを活用して、ほなみ園の技術を広めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。公開講座を使って展開しているということでしたが、令和7年の実績をお聞かせいただきました。

これ、過去に遡ったときに、この回数は、年度で開催する回数は変わらないのか、もしくは、参加される、何ていうのでしょうか、人数であったりはどんなあんばいだったとか、どのぐらいの方々、どのぐらいの園の方が参加されているのかといったところはいかがですか。

○議長（後藤錦信君） 川鍋ほなみ園長。

○ほなみ園長（川鍋正敏君） 公開講座の実績というところのお話でしたけれども、公開講座につきましては、大崎圏域内が64施設ございますけれども、今年度ですと、そのうち16施設のうちの24名の方で、こちらにつきましては、施設の、ちょっと園のほうで1施設に対して人数制限2人までということで、人数制限をかけておりますので、ですので、24名の方が来ていただいているというところでございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

16施設24名、64分の16の施設だということはどういうふうに捉えたらいいのかなと思ながらもなのですが、これマストのものではないとか義務ではないと思うので、それぞれの施設で自分たちのニーズがあると思うからこの講座を受けに来ると思っはいるのですね。なので、その園で課題がなければこれ受けないということになると、ちょっとすごくもったいないのかなと思います。

ですので、ぜひ公開講座については、人数制限があるというところではありますけれども、ぜひこれをもっと、どんなふうに保育をする側にとってのメリットもあるのか、子供たちだけではなくて、やはり保育をする方々が子供たちの特性であったり理解をすると、より保育の質が上がるということを理解していただいたほうがいいのかと、理解されているのかもしれないのですが、であれば、より周知等が必要になってくるのかもしれないので、ぜひこちらの事業、引き続きお取り組みいただきたいと思います。

本件については以上で、次に進みます。

今度は、決算書の決算審査意見書について、ちょっと結びのところ2点だけお聞かせいただきたいと思って進めていきます。

結びのところに、2か所なのですが、まず1点目です。

構成市町の厳しい財政状況に鑑みといったところが記載されておりました。そして、質の高い行政サービスを継続して提供されることを強く望むとの記載がございました。

これを踏まえて、この令和6年度の結びを踏まえて、今後はどのような取組を本組合としてはされていくのかといったところ、お聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） それでは、お答えいたします。

本組合では、衛生施設整備事業や消防指令センター更新に伴う普通建設事業費及び公債費の増に対応しながらも、構成市町の厳しい財政状況踏まえて、財政負担の軽減それと平準化を図るために、まずは歳入部門、これ自主財源のまず確保に努めることで、市町負担金の削減に努めてございます。

いろいろ予算を編成するに当たっても、近隣の市町、特に大崎市の予算編成方針に倣って、この部分、予算を編成していくわけなのですが、現在は新規事業の抑制等図っているというところ、歳出部門につきましても、経費節減に努めながら、少ない経費で最大の効果が得られるような施策の展開に努めておるところでございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

今御答弁いただいたとおりだと思います。それを本当に実直にというか、粛々と進めていくほかないのかなと理解をしております。

構成市町の財政負担をやはり前提としているところがあると思いますので、それを否定することではないのですけれども、それぞれの構成市町もですし、この本組合につきましても、限られた財源の中でどれだけその効果を発揮していくのかといったこと、それから歳出をどれだけ抑えていくのかといったところが、私もそれに取り組むほかないといったところだと思いますので、その経営姿勢をこの決算踏まえて引き続き求めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次になのですが、結びの中に、経費の縮減、財源の確保に努めて、持続可能な行財政運営に努めることという御指摘もいただいているかと思います。

これ踏まえまして、やはりこの組合の中で一番大きいというのは、施設を持って運営しているといったところが大きいのだと思います。新たな施設というよりも、今持っている施設をどれだけ長くもたせるかということと、それから、その施設の修繕、改修というもののコストをどれだけ抑えていくであったり、そこに優先順位どうやってつけていくのだというところが、これから本当に知恵を絞っていかないといけないところだと思ったときに、この優先順位等はどんなふうにつけているのか、行っているのかといったところ、お聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 佐藤参事兼施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（佐藤忠房君） 施設についての、施設の修繕についてのおただしなので、私のほうで回答させていただきます。

まず、施設の修繕につきましては、中央クリーンセンターを一つの例に挙げさせてもらおうと、中央クリーンセンターは、もう20年間の運転管理について委託契約を結んでいるのですが、

それと同じ期間、既に20年先の、20年先までの年間保守計画を既に策定しております。ほかの衛生施設につきましても、財政面を含めた10年間の長期ビジョンを策定しておりますが、機器類の整備時期をそれぞれ見極めながら、計画の見直しを行ったり施設の運転管理を進めているところになります。

年間保守計画の中での、併せて長期ビジョンにおけるその整備時期については、判断基準といたしましては、大きく定期保全とそれから予知保全というのに分けて考えております。その2つに運転時間をプラスして、この3つを基に判断しているという内容になります。

ちょっと説明させていただきますと、定期保全というのは、施設の運営、継続した運転に大きく影響する機器とか、1つしかないもの、壊れたらすぐ施設が止まってしまうような、そういった機器を対象に、保全的な考えを基に整備それから交換などを行うもの。それから、予知保全というのは、2台以上ある機械を対象にして、その動作状態見ながら、例えばこの機械異音が鳴っているよとか、もう消費電流高くて負荷が大きいよ、そういった状態を見極めて、じゃ修理しましょうと決めるものがあるんですね。この2つにプラスして、今言ったように運転時間、大体1,000時間、3,000時間、そういったものを基本に、消耗部品の交換まで必要なのか、それともオーバーホールなのか、アップデートも含めた更新なのか、そういった順序を決めさせていただいている内容でございます。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

今御答弁いただいたような保守の計画、さらにその基準だと思うのですけれども、そのスケールを基に計画を立てていくということを理解いたしました。今の御答弁ですと明確な基準を持っているということで、そうすると、保全に当たるときも、特段属人化したような判断の下にはやっていないということを理解いたしました。

ということは、そうすると、計画的に保全、補修、改修の計画が立てられるということは、財政の平準化も、財政負担の平準化も図られるというふうに理解をいたしましたので、突然壊れて、突如支出したと、家庭の中でいうと突然冷蔵庫が壊れたりということはよくあるのですが、そうすると本当に厳しくて、ほかの充てなければならぬお金が出てこないということになって非常に苦しいというのが、すみません、小さい話ですけれども、家庭の中では起こるのですが、でも、こうして計画的に立てて考えていただいているということで、非常に安心をいたしました。ありがとうございます。

総じてなのですけれども、皆さん御存じのとおり、本当に厳しい中というのはどこの市町も同じだと思っています。でも、共通で生活に必ず必要なところを皆さんに担って、広域行政組合に担っていただいているといったところがあると思いますので、引き続き、本当に肅々と申して申し訳ないのですけれども、できることを限りなく実直にやっていただきたいと切に願っております。

以上で質疑終わります。ありがとうございます。

○議長（後藤錦信君） 次に進みます。

2番小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） よろしくお願ひいたします。私からも、決算認定につきまして、主に歳入に関わるのところからちょっとお聞きをしていきたいと思っております。

先にちょっと内容の細かいところで行かせていただきますと、3番の国庫支出金について、循環型社会形成推進交付金、こちらの減額の理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） では、お答えいたします。

循環型社会形成推進交付金ですが、令和5年度につきましては、現在の中央クリーンセンターである西地区熱回収施設整備・運営事業の建設工事及び施工管理費に対し、6億5,974万7,000円の交付を受けております。

令和6年度につきましては、大崎広域新最終処分場の基本計画等策定及び各種測定業務に対し、620万4,000円の交付を受けております。

令和5年度で西地区熱回収施設の工事が終了しており、令和6年度には交付金を受ける大きな工事がなかったことから、交付金額が6億5,354万3,000円の減となったものです。以上です。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） これ当初の計画と何かずれが生じたとか、あとは実施できなかった部分があったとか、そういった理由なのでしょうか。ちょっとその辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） 今、議員がおっしゃったようなことがあっての減額というわけではなくて、もともと計画どおりの交付となっております。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 6億円の減だったので、なかなかその内容といいますか、金額の、多少のずれとかはもちろん事業によってはあると思うのですが、大きかったものでしたから、何か下手すれば施設1個分ぐらいの形かなと思いますので、何かもうちょっとそのところ詳しく聞かせていただきたいと思いますのですが。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） そうですね、どうしても前年度との事業費との比較になりますので、（「比較、ああ、そう」の声あり）そうですね、そちらとの金額の差ということになります。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 課長から説明させていただいたのですが、実は2つの事業がありまして、これがどちらも交付金の対象になっております。それで、実は言ったのが、現在の中央クリーンセンター、あの煙突が見えるところでございますけれども、これが、西地区熱回収施設整備事業というのが、議員も御存じだと思うのですが、建設事業は終了しております。そして、新たに出た事業が新最終処分場、今、基本計画をやっていますので、そことの差です。つまり建設に充てた交付金と設計に充てている交付金の違いがこの6億数千万円という違いになっております。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 今のでしっかり理解できました。ありがとうございます。

続きまして、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の、こちら3,100万何がしの部分の具体的な事業内容お聞かせいただきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） では、お答えいたします。

二酸化炭素排出抑制対策事業費、こちらの補助金は、東部クリーンセンター、こちらの基幹的設備改良工事に対して交付されております。東部クリーンセンターは、循環型社会形成推進交付金ではなく、こちらの補助金を活用し整備を行っているものです。

令和5年度は、焼却炉、1号炉の焼却炉の燃焼設備や灰出し設備などの更新を対象といたしまして6,566万7,000円の補助金の交付、令和6年度は、2号炉の焼却炉に対する焼却設備や灰出し設備のほか、1,2号炉の助燃・再燃バーナーの更新を対象として、補助金が9,699万2,000円、こちらの補助金を交付されております。

令和6年度のほうが補助対象となる事業費、こちらが多かったことによる3,132万5,000円の増額となったものです。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。環境省の非常に有意義性の高い事業かなと私も認識しておりましたので、こういったものに使えるのは非常にいいかなと思っておりました。

続きまして、分担金及び負担金ということで、前段、加川議員、そして、質疑の内容でも中鉢議員が触れていたところになりますので、いろいろと重複するところあるかなとは思っておりましたが、皆さん、非常に見ているポイントとか同じところなのかなと思っておりました。

まずは、今回、増減率が1.2%増額ということで、8,000万円ほど増ということでございますが、これの主な理由など聞かせていただければと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） それでは、お答えいたします。

まず、令和6年度決算に係る分担金及び負担金の増額8,091万5,000円のうち、市

町負担金の増額が8,184万1,000円と大半を占めてございます。

まず主な要因といたしましては、人事院勧告による人件費の増によるもので、こちらは対前年度比で約9,500万円の増額となっております。そのほか、令和5年度に着工した新斎場整備事業や新最終処分場整備事業で増額になった部分、それから、先ほども出ました西地区熱回収施設整備事業が令和5年度に竣工したことによる、その分は減額になるわけなのですが、それによって相殺されて、市町負担金が8,091万5,000円の増額になったものでございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） そうですね、先ほども基金のお話なんかの中で、各市町の負担を減らすために、いわゆるキャッシュフロー調整するための工夫はされているということではお聞きしました。ただ、一方であったように、総額が変わるわけではないので、各市町への負担というのは薄く延ばされたような形になっていくのかなと思います。組合の参加自治体も決して財政状況というのは楽なものではないというのは皆さんも御存じのところでありまして、私も構成市の議員としてお聞きするのですけれども、そういった負担金、分担金に関する各市町との相談といたしますか、これを決定する前にはなかなか我々触れることないのですけれども、どのようなプロセスでその負担金、分担金というのを決めていくのか、ちょっとそのあたりお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） まず、負担金を決めていくというか、こちらで財政シミュレーションというか財政計画立てまして、こちら年に2回になりますが、構成市町の副市町長並びに財政担当課長会議を年2回開催してございます。その中で、当組合の、先ほど言いました財政計画についてまず説明するとともに、構成市町の意見でしたり財政状況について情報交換、意見交換を行う場がございまして。それによって負担金の額がおおよそ決まっていくという流れになっております。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） プロセスにつきましては、そのように個別、何でしょうかね、グループではないのではないかなと思いますけれども、個別で聞いているということで、言える言えない部分あると思いますけれども、近年なかなか財政状況厳しい中で、各市町からはどのような意見が出ているのか、一部聞かせていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） その会議の中で、これどこも市町につきましても財政状況は、人件費の高騰ですとか物価の高騰によって歳出が膨らんでいくと。その反面、歳入部分については、人口減少に伴う税収の減なんかも、そういった状況が見られているということで、かなり厳しい状況だという話はされてございます。

それから、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、予算、こちら組む段階でも、特に大

崎市の予算編成もかなり厳しいような状況になっておりますので、そういった予算編成になら
って、一応出せるパイがある程度厳しくなっているということであれば、それに見合った要す
るに歳出削減、そういったものもいろいろ検討しながら、いろいろ経費の積み上げというのは
していくわけなのですが、いずれにしても、そういった市町とのコミュニケーションというか、
その会議を経ながら、組合の負担金というのを決定していくというようなプロセスでございま
す。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） はい、分かりました。その双方向でのやり取りはあるということで、まず
この点につきましては非常に安心したところであります。

一方で、今回私も非常に審査意見書を参考にさせていただきました、今後の財政状況という
のは非常に簡単ではないとは思っておりましたし、ましてや市町の分担金、負担金が歳入の7
2%ほどでした。それぐらいになっているということで、この辺のバランスについては前回は
取り上げさせていただきました。

このバランス、なかなか広域行政だとこれを平準化していくのは非常に難しいのかなと思
うのですが、これまでとはいろいろと違った視点で歳出歳入の改善の余地のあるポイント新たに
見いだすような取組、そのようなものを取り入れる考えなんかはいかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） まず、歳出削減も当然していかなければならないことなの
ですけれども、自主財源の確保というのもやはりやっつけていかなければならないと考えてござい
まして、それをすることによって、できるだけ市町の負担金の圧縮につなげられればいいのか
なと思っているところでございますが、具体的にこれまで取り組んだ例を申し上げますと、ま
ず中央クリーンセンターの発電に伴うものですね、売電とあと電気代の削減というのを図られ
ているということと、それから斎場使用料、こちらについても改定を行ってございます。それ
から、指定袋の規格の変更に伴うものであったり、それから、まだ数は少ないのですが、看板
設置などによる広告料、こういうものも一応取るようなことに進んでございます。それから、
今年度に入りましては、リサイクルの関係で羽毛布団ですね、そういった部分の売払いであっ
たり。

今後は、今検討しているのは、新たにネーミングライツであったり、あと来年4月から実施
します生涯学習センターの使用料の改定、そういった部分で、いろいろ職員の知恵というか、
そういったものを取り入れながら、できるだけ自主財源の確保というのを一応検討している
ところでございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。そのあたりをちょっと、今回、決算ではありまし
たけれども、一般質問のほうでも少し聞かせていただきたいと思いますので、後ほどその辺
の取組なんか聞かせていただければと思っています。

おっしゃるとおり、なかなかこの歳出入のバランスを是正していくこと非常に難しいと思うのですが、ぜひこの72%というものをもう少し下げたいように、これは市町の負担を減らすというだけではなくて、先ほどおっしゃったように歳入をいかに増やしていくかというようなことも一つ必要かなと思います。未利用資源を実にうまく使っていくというのは、先般、私も大崎市議会の一般質問でもさせていただいたところであったのですが、広域においてもそういった資源というのが隠れているのではないかなと思っていました。先ほどの話ではありませんが、海外経験なんかも含めて、そういったところに着眼の持てる、何かヒントを得てこられるようなものにしていただければと思います。

私から以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 次に進みます。

5番中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 私も、議案25号決算認定についてお聞きをしたいと思います。

まず、通告に従いまして順番に聞いていきますと、財政全般ということで、実質収支がプラスだということなので、あまり大きな問題がないというような認識でおられるのかなと思うのですが、組合の財政状況というのはどのように認識をされているのか確認をしておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 答えいたします。

まず、組合の財政状況なのですが、歳入のほとんどが市町負担金で一応賄われている事業なので、当然、市町がそういう厳しい状況であることは十分承知しながらも、その影響を受けて、組合も予算編成等、かなり経費の見直ししながら進めておるところでございます。

先ほども、繰り返しにもなるかもしれませんが、人事院勧告の影響による人件費の増加とか、それから物価高騰による影響に加えて人口減少が進む中で、市町の財政状況は非常に厳しいものであるということは十分に認識しておるところでございます。

負担金行政である当組合の財政状況も非常に厳しいものであるということを確認しつつも、そのような状況に鑑みて、令和7年度の予算編成については、物価上昇分については一切見ないということで、前年度据置きした形で予算編成を実施したところでございます。

今後につきましても、市町の状況、それから今週金曜日にちょうど市町副市町長、財政担当課長会議を開催する予定になっております。そういった会議の場でいろいろ意見を、十分意見交換しながら、今後の事業運営について検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 厳しいということについての認識は我々と同じなかなと思うのですが、ただちょっと、決算資料を見ると、我々の単独の自治体とちょっと違って、実質収支までのところで終わっているんですね。我々のところは、この後に単年度の、実質単年度収支があるので、だから、その実質の単年度収支がどうなっているかというのは認識しているので

しょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 実質単年度収支につきましては、財政調整基金とかそういったものをいろいろ差し引いた形では、ちょっと資料等は出してはいるのですが、その部分については把握してございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 資料で出ていないのであれなのですけれども。我々、単独の例えば大崎市の決算のときには、それを見ながら、特に決算カードを見ながらいろいろ年次変化なども含めて財政状況確認するわけですけれども、やっぱりそういった決算カードのようなものが必要なのではないのかなということはまず申し上げておきたいと思います。

総務省がまとめている一部事務組合等々のその辺の数字について調べてみると、令和5年度の単年度の、実質単年度収支がマイナスの1億5,800万円という数字でした。今年のやつは、当然まだ出ていませんけれども、今年のやつを私なりに計算してみると、やはりマイナスの1億200万円ぐらいですね。ですから、もう2年、もっと前からかもしれませんけれども、2年続けて実質単年度収支がマイナスということは、分担金で運営しているとはいいいながら、実質赤字なのですね。実質赤字にならないようにやっぱりしていかないと、財調あるから赤字でもしょうがないみたいな言い方じゃなくて、財調はいざという時のものですから、これがだから通常の予算の中に入れて考えられてしまうということだと、やっぱりこれ財政規律の面からいくといいことじゃないと思うので、やはり必要なのであれば必要な分もらわなければいけないと思いますし、いずれにしても、財調減らさない形で実質単年度収支を均衡させながら、しっかりとした財政運営をしていかなきゃいけないのではないかなと思うのですけれども、その辺の認識はどうなのですか。

○議長（後藤錦信君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） まさに今おっしゃられたことは、単年度収支で赤字だければというお話ですよ。これ実際に我々もそう思ってございまして、これ令和7年度の当初の予算編成のとき、先ほど事務局長からもお話しさせていただきましたが、この1市4町との交渉の中で、いろいろ我々もそのパーセンテージなりを伸ばして要求をします。しかしながら、今の大崎市の状態を含めて、かなり厳しいということで、昨年度は、実は令和6年度の総予算から人件費を引きまして残った経費が、我々が共同処理する実は委託費とかの物件費になるわけですけれども、それは据置き、つまり、それに令和7年度の人事院勧告で上がる分を上乗せしていただいて、それで、そこが上限だよというようなお話をされました。そうしますと、我々は共同処理ですので、先ほど言いました歳出をこれ以上削減することはまずできません。ですから、先ほどから言っているように、いかに歳入を上げるか、ここに力を入れています。業務をやるなということにならないのでね。つまりセーフティーネットを守っているのですから、歳出を削減してくださいということになれば、それは業務をやらないということになります。つまり

共同処理です。自治体は政策予算があります。ですから、ある程度自治体ですと、パーセンテージで切っても、その政策予算をやらないと。ただし、住民に関わるものは、必ず福祉とか何かはやらなきゃいけないわけですよ。我々はその福祉の部分と匹敵するような部分を実はやっていきますので、ですから、その補う部分についてはどうしても財調という形にならざるを得ません。それを単年度で見ると、つまり、今のお話ですと、当初余計崩して、戻しましたけれども、結局それと同額は戻らなかったねというお話が単年度のマイナスになるわけでございますから、できればその中でプラスにしていきたいと思うのですが、当初のそういった中で、そういった交渉の中で、枠、上限枠が決められていますから、ちょっと今、今の段階では、財調運営というようなところはやむを得ないという考え方でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 副管理者が言われるように、やむを得ないというような気持ちも十分分かるわけですが、ただやっぱり、一時的にそうなっているわけではないですね。さっきも言ったように、おととしもそうだし去年もこうだということですから、このままいくと、どんどんどんどんやっぱり財調食っていったという形になるので、これはやっぱり財政規律からいうと、ちょっと看過できない内容だろうと。

やっぱり財政を考えるときには、入るを量って出ざるを制するという、この基本的な考え方で、やっぱり入るがどうしても増えないのであれば、当然増やす努力はしていただきたいですけれども、増えないのであれば、やっぱり出ざるを何とかしていかなきゃいけない。そこはできないというような話でしたけれども、ただやっぱり、それができないとってしまうのか、やっぱり民間はそれをさらに搾るのです。乾いた雑巾を搾るという言葉がありますけれども。それは例えば、さっき施設管理課長が言っていましたけれども、要するにある計画をつくってメンテナンスをしていると、決まっただけのお金がかかってしまうと。だけれども、それを決まった額だと思えば、例えば1年で交換しなきゃいけないものを1年1か月もしくは1年2か月使うということの積み重ねの中で減らしていくとか、いろいろなやり方はあるのだと思うのです。そのためにどういう工夫をしていくか、どういう知恵を使っていくかということが大事なのであって、要するに、1年のものは1年ですと言っちゃったら、それはノウハウでも何でもなくて、言い方悪いですよ、言い方悪いですが、誰でもできる話なのです。それをやっぱり優秀な職員の皆さんの努力の中で伸ばしていただいて歳出を削減していく、この努力をやっぱりしっかりしていただきたいということですので、なかなか難しいのは、これは十分分かっていますけれども、ぜひその努力にもう少し取り組んでいただきたいと思うのですが、令和7年度もう既に始まっていますけれども、令和8年度に向かってその辺ぜひ考えていただけないか、もう1回答弁お願いしたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 歳出のいろいろ削減の中で、まず本当にできることというか、令和8年度に向けて、消防車両かなりの台数抱えているわけなのですが、ちょうど年数が

たてば更新というのも当然出てきます。その部分を1年なり、やっぱりちょっと延ばしながら計画を組み直していただきました。そういった部分の歳出削減額、あとそれから、いろいろDXとかの、そういった進む中で、やはりそういったもの進んでも、時間外手当とかそういった人件費が普通に増えるというのもあまり、これは逆行しているということもありますので、そういった働き方の見直しとか、やはりできることを職員一丸となってチャレンジしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） ぜひ創意工夫をしながら歳出節減に努めていただきたいと思います。

ただやっぱり頑張りだけで駄目なので、やっぱりしっかりと、何ていうのですかね、理屈に基づいてしっかり削減する、そのところをぜひ努力していただきたいと思います。なかなかぐりぐりこう、サービス残業みたいな話になってしまうとちょっと話がおかしくなるので、そうじゃなく、ちゃんと目に見える形でよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、監査意見書の結びのところで、先ほど加川議員からありましたけれども、このところはちょっと聞かないかなと思ったのですけれども、ちょっと聞かせていただきたいと思いますのですが。

ちょっと中読んで理解できなかったのが、売電事業については、さらなる歳出削減の取組として、固定買取りFITからFIPに移行する。これによって安価に電気を購入し、歳出抑制を図っているということで、いいことのように書いているのですが、売電事業というのは収益、収益というか、歳入側の話だと思っておりますけれども、どうも書いているのが歳出側の話なので、これどういう話なのか、ちょっとよく解説していただきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 佐藤参事兼施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（佐藤忠房君） 電気の売り方についてのお話でございます。今、FITとFITの違いですよね。これ中央クリーンセンターで発電している電気の半分がバイオマスエネルギー、50%がですね、今まではFITという形で、FIT、Tはタリフ、もう決まったという意味で、それを国に売っていたのですね、決められた単価で。それで、2023年だったと思うのですが、新しい制度ができて、バイオマス発電した分を市場に流していいですよ、市場に流して、もし事業者が市場単価が下がって不利益を被るようなときは、国で補填して面倒見ます、だからバイオマス発電で発電した電気を市場に売っていいですよという制度ができました。それがフィードインプレミアム、FIPですね。プレミアムというのは、決められていないという意味で。今まで中央クリーンで発電した電気はFITのほうに売っていたのですが、じゃあFIPに替えてしまおうということで、プロポーザルで新電力会社に手挙げしてもらって、事業者を決めて、FIPに流したと。それだと、バイオマスエネルギーを売る単価は実は同じなのですね。国に今までFITで売っていた単価と、FIPで市場に出していいですよ、新電力会社に売った単価同じなのですから、ただ、新電力会社、FIPを買ってくれ

るところにはちょっと条件をつけていまして、うちの組合の施設から買った電気を組合の施設に供給してくださいという内容なのですね。それで、例えば今、6施設にその新電力会社から電気を買っているのです。今までその6施設はもともとの電力会社から電気を購入していたのですが、新電力会社から電気を購入することで安い電気代に済む。そういった内容で歳出削減が行われているという内容になります。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） そうしますと、FITとFIPの違いで、歳入側でFIPにした部分の差益が出ているの、プラス、歳出側で、今まで東北電力から例えば24円で買っていたものがさらに安くなる、二重に得していると、そういうことですか。

○議長（後藤錦信君） 佐藤参事兼施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（佐藤忠房君） 発電した電気を売っての歳入は同じになります。同じ単価でそれぞれ、今までFITに売っていた分と同じ単価でFIPに売ることになっているのですが、歳出のほうで組合は抑制をしている。今までほかの施設で月100万円の電気代がかかっていたところに、FIPで売った会社から電気を買います。そうすると、月60万円とか70万円で済みますという流れになります。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） ちょっとよく分かりませんが、後でまた。

○議長（後藤錦信君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） FITもFIPも歳入は同じと考えてください。ただ、先ほど言ったように、開かれた地域に電力を売ることによって、その会社、ここでいうと、かみでんでございます。これまでは東北電力から買っていた電気を、かみでんもこちらから買いますけれども、供給先がないわけですよ、買って、つまり、だから、その供給先を、大崎市の我々がいっぱい使っていますから、これ電力をそこに供給してくださいという話なのです。そうすると、今言ったように、100円で買った電気が70円とか80円で買えると。その施設、6施設分が、歳出で合わせると900万円ぐらいの差益が出ると、そういうようなお話でございまして、これまではFITでやってきたのですけれども、今回そういうことが分かりましたので、これすぐ分かった時点で切り替えるということで、そのような形にしております。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 分かったことにして進みたいと思います。

続きまして、施設の安全管理の部分に入りたいと思いますけれども、これ全協のところではちょっと報告がありましたので、そのところに絡むのですが、やはり作業の問題がなかったのかという部分については、過失はなかっただろうということでもありますので、そのところは

いいのですが、ただ、やっぱりブリッジが1日に1回ぐらいできるということについてはなかなか防ぎ難いというような設備構造になっているということからすれば、やっぱりそれができることを前提に安全管理というか安全の仕組みづくりをしていかなきゃいけないということだと思いますので、やっぱりもともと放水銃のようなものがないといけなかったのでしょうし、クリティカルの部分についての監視のカメラ、これを装備しておかなければいけなかったということ、分析どおりだと思いますので、これについて、やっぱりそういう反省を令和6年度の中でやったということであれば、当然、今後の中でしっかりと手当てをしていくということだと思いますが、その辺いつ頃までにやられるのか確認しておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 佐藤参事兼施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（佐藤忠房君） 東部クリーンセンターの火災事故後の対応、いつまでできるのかというお話だと思うのですが、ソフト部分の対応といたしまして、火災対応訓練とか今後も年に数回続けていきたいと思います。それから、火災マニュアルの策定も、ほぼほぼ形ができて、共有できるところまでは行っております。

ただちょっと時間を要するのがハード部分の対応ということで、今年の夏あたりから、日本中どこの地域でも、ごみ焼却場とかリサイクル施設のLIB、リチウムイオン電池による火災が多発しておりまして、この自動放水銃が非常に納期がかかるらしいのですね。したがって、自動放水銃については、令和8年それから令和9年度の2か年事業として計画させていただいて、令和9年度中には実際使えるようにはしたいと考えております。

それからもう一つ、初期消火体制の、発火した部分がすぐ確認できるように録画機能を有する監視カメラ、こちらについては、今年中に設置して早めの稼働を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） あってはいけないと思いますけれども、やっぱり同じことが起きてしまうということでは困りますので、早急、早急にというか、可及的速やかに施設改修をしていただきたいと思います。

やっぱりなかなかソフトだけではね、ソフトも大事なのですよ、ソフトも大事ですけども、ソフトだけでは駄目だと思いますので、しっかりとハードで守っていくということをお願いしておきたいと思います。

続きまして、時間もあれなので、広報事業のところをお聞きしたいと思います。これ成果表からですが。

前段、加川議員いろいろお聞きをいたしましたので、了解いたしました。やはり継続的にアンケートをしていくということは大事だと思いますし、我々も議会だよりを作りながら、やっぱり同じような問題を抱えて四苦八苦しているわけですけども、やっぱり圏域住民というか、読んでいらっしゃる方を、モニターのような形で御協力をいただきながら、意見をいただくと

いったことも一つ考えてもいいのかなと思っています。

それで、あとやっぱり読んでいただくためには、手に取ってやっぱり読みたくなるような紙面というのは大事だと思うのですね。そういう意味で、お金が少しかかると思うのですけれども、カラー化のようなものをやっぱり図っていったほうが絶対訴求力もありますし、いいと思うのですが、その辺の検討がされているのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 今現在の広報紙については、表側はフルカラーにしているのですけれども、それ以外は2色刷りということで、これは恐らく近隣の市町も同様な手法でやっているのかなと思います。

確かに、見るほうからすれば、全部カラーのほうが当然見やすいというのがありますので、ここの部分については、いろいろ費用の兼ね合いもありますので、いろいろな見積り等々取りながら検討していきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 我々も本当に同じ課題を抱えながらいろいろ検討しています。

我々、視察でそっちこっち議会だよりの発行しているところで話を聞いてくるのですけれども、印刷屋さんでは、今その2色刷りの印刷機というのがないのです。4色刷り、要するにフルカラーの印刷機しか世の中ないのですね。ですから、2色刷りやるために、わざわざ2色インクを外すという手間をしながら2色刷りやっているのです。ですから、インクの値段なんかほとんど大した値段じゃないので、その手間のほうがかかるので、2色刷りじゃないほうが安いよと、そういう契約しているところも実際あるらしいです。聞いてきました。ですから、契約の仕様なのです。ですから、フルカラーでも同じ値段でやれるところを探すという努力をぜひしてもらいたいと思いますし、フルカラーにして、やっぱり文字じゃなくて、要するに写真だとか図表、そういったもの多くすることによって読みやすくしていくという努力と、あと細かいことは電子媒体との連携の中でそっちに振っていくというようなことで、より伝わるような形のものを模索していくというのがこれからの姿だと思うのですが、そういった考え方というのはないのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 読者に訴える手法として、やはり文字の大きさだったりとか、あとは見栄えというのは当然大事になってきますので、議員御提言のありましたとおり、そういったフルカラーというか、そういった部分で、今と同等の値段というか、安くなれば一番いいのでしょうかけれども、そういった部分が図られるということであれば、それに一応検討というか前向きに取り組んでいきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） ぜひよろしく御検討いただきたいと思います。

続きまして、一般廃棄物の有害ごみ収集。これ非常にいいことだろうと私は個人的に思っ

いるのですけれども。ただやっぱり、ちょっと新しく始めた事業というか中身なので、捨てる側というか圏域住民のほうではなかなかその扱いが分かっていないということで、評価及び今後の課題のところ、やっぱり水銀使用製品だとかスプレー缶が有害ごみに分別されず燃えないごみのほうに入っているということで、なかなかうまくいっていないと。結論はあまりやっても意味なかったみたいな話だと思うのですが、これ役立てるためにどうしたらいいかということなのですけれども、これやっぱりもっと丁寧に、集落単位での例えば説明会だとか啓発活動、これを、草の根ということになると思いますけれども、やっていかないと、このままだと絶対よくなりませんよ。これやっぱり、以前我々の集落もそうなのですけれども、最初分別収集始めたときは、各班ごとに係が出て、その日出てチェック、要するに集落の中でチェックする人がいてということでやっていました。そうやって徹底させたのですね。それが徹底したということでやめたのですが、新しいことをやると、また分からない中でやっているの、なかなかこれはこのままではうまくいかないと思いますので、そういう丁寧さをぜひ考えてみていただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） それでは、有害ごみの分別が徹底されていないというところに対しての御回答させていただきます。

まず、大崎圏域では、令和6年度から有害ごみの分別収集を一斉に開始させていただいております。

分別収集の導入に当たりましては、分別基準や住民周知の方法につきまして、構成市町の衛生担当者と綿密に協議を重ねてまいりました。また、収集開始前には、構成市町及び当組合の広報紙、ウェブサイトなどを通じた広報に加えまして、地域の代表者でございます行政区長さんとか、それから公衆衛生組合連合会の関係者などが参加する会合などに担当者が出向きまして、こちらでしっかりと説明をさせていただくなど、直接説明させていただくなど、多岐にわたる周知活動は実施してきたところでございます。

分別収集開始後も、ごみ処理施設の見学者へ積極的に説明するなど、やはり来た直接の住民の方にも、直接、当然来ればどういふのを分別とか聞かれますので、そういうときも積極的に説明はしてきたところでございます。

しかしながら、有害ごみの分別収集基準を圏域住民の皆様にご存知いただくまでになお時間を要しているのではないかと推測しているところでございます。

この課題については、構成市町の衛生担当者とも会議で情報をしっかりと共有させていただいておりまして、昨年度から始めておりますけれども、会議ごとに状況は報告させていただきまして、その辺の協議は重ねさせていただいているところでございます。

この中で、構成市町の担当者会議で出された意見、私どものこうしたほうがいいのかという意見を基に、例えば水銀使用製品、スプレー缶、カセットボンベなんかですね、その辺の、要は見せ方の問題もあるのかなと思っています。ただ有害ごみだよと言っても、何なの

有害ごみというところがあると思いますので、その見せ方ですね、こういうのが有害ごみですよとか、視覚的に訴える部分とか、それから分別基準の提示の方法を、住民にとってもうちょっと分かりやすい方法を見直しながら、引き続き粘り強く周知をしていくしかないのかなと考えているところでございます。

今、草の根での説明会というところでお話を頂戴したところでございます。先ほど申し上げましたとおり、地域の代表者の皆様にも1回は説明したのですけれども、うちのほうから積極的にそういう会合があれば出向いて、再度説明をさせていただきたいと。それから、出前講座なども活用させていただきながら、その辺の説明も行っていければと考えております。

とにかく粘り強く周知していかなくてはならないのかなと考えているところでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 努力をしっかりとさせていただきたいと思うのですけれども、我々もここ読んだから分かっただけで、誰も、だから、うまくいっていないと思っていないのですね。だから、うまくいっていないと思っていないということは、うまくいかないということですよ。よく、ですからそこは考えていただきたいと思います。

続きまして、消防のほうお聞きをしたいと思います。ちょっと時間もあれなので飛ばしながら行きたいと思えますけれども。

家庭用の火災報知機の話が載っていました。鳴子地区でお年寄りのお宅を中心に確認をしていただいて、あと、期限切れのものについては交換していただいたということで、非常に良かったと思っています。

そういった形で、ぜひ消防でも力を尽くしていただければと思うのですが、やはり10年たってしまっ、電池切れですかね、という状況がここで頻発しているという状況が、知っている人は知っているわけですが、さっきの話じゃないですけども知らない人は知らないのですね。ですから、ついているから安全だと思っている人、1回も鳴らしたこともありませんという人がほとんどだったと思えますけれども。だからやっぱりそういう中でどう本当に周知をしていくか、安全を確保していくかというのは非常に難しい問題だと思いますので、今回これ実際やって、これぐらい皆さん知らないのだなということも分かったと思いますので、この経験を生かして、新年度というか、今後のところで、さらに電池の交換なり検査を毎年やってもらうだとか、そういったことを啓発していかなきゃいけないと思うのですけれども、その辺どう考えていらっしゃいますか。

○議長（後藤錦信君） 石川予防課長。

○消防本部予防課長（石川武彦君） お答えさせていただきます。

住宅用火災警報機の寿命は10年とされておりまして、電池切れや故障がないか定期的に確認を行うことが重要となっております。せっかく設置したもので鳴らなければ全く意味がないというところでもありますので、消防につきましては、春と秋の火災予防運動が年に2回ござ

いますので、これまでもですけれども、消防団、女性防火クラブなどと、関係機関と連携した戸別訪問、その際に、例えば実際に鳴らしていただくとか、また、電池切れや故障の、そういう部分で電池切れ、故障の確認を行う。また、先ほど議員がおっしゃられましたように、買ったままではなく、例えば電池交換が必要だというようなことを訴えていくというのが大事なのかなと思っております。

また、そのPRにつきましては、特に高齢者世帯からの出火というのが火災では多く、死傷者も高齢者のほうが多いというデータも出ておりますので、高齢者世帯を重点とした住宅防火対策の実施が必要と考えておりますので、例えば社会福祉協議会であったり市町の福祉部局と連携したPRであったり、また、それ以外におきましても、地域でいろいろなイベントだったり、そういうのを開催している集会だったりとかがあると思いますので、そのような場所に参加させていただきながら、1人でも多くの方に対して、見える形で具体的に説明できるようなPR活動を実施していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） よろしくお願ひしたいと思います。

私もこの消防の方と一緒に歩いたのですけれども、10年間1回も触ったことないという人がほとんどでしたので、ほとんど、ついているのも知らないというような状況でした。

ですからやっぱり、今言われたようなことしっかりやっていただくことが惨事を引き起こさないということには大事だと思いますので、ぜひよろしくお願ひをしておきたいと思ひます。

あと、防災のところでは原子力災害防災ということで、これもあまりしょっちゅう起きることでは当然ないのですが、やっぱり女川原発が動き始めたということで、目に見えないリスクというのは高まっているということだと思います。

そういった中でこの成果表を読むと、消防ではいろいろな演習、演習というか訓練も含めてですね、積極的にやっていたらいいということ、大変感謝申し上げたいと思ひているのですけれども。ただ、一般の市民、圏域住民からすると、もう災害の記憶そのものがやっぱり風化してきているということは否めないのだと思ひます。ですから、当然、消防の関係者の方の認識を高めるということも大事なのですが、やっぱり圏域の住民のこういった原子力防災への関心を喚起していくということが大事だと思います。

それで、UPZの方たちはもっと危機感があると思ひますけれども、ここはその外のPAZだということで、PAZについては、国もそれなりの指針を最初は示していたのですけれども、最近何か不安定になっちゃって、何がどうしたらいいかなかなかないような部分もありますので、そういう意味で、いざというときに住民がどういうふうに動いたらいいのかということも含めて、集落ごとの何かそれ防災の考えるような機会があるとき、ぜひ啓発活動というのをしっかりやっていただきたいと思ひますが、その辺というのは計画に入っていないのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 今野防災課長。

○消防本部防災課長（今野重人君） お答えします。

防災訓練につきましては、県の6. 1 2の総合防災訓練に合わせて訓練を実施しているところでございます。

令和7年につきましては、2月に美里町の南郷地区で実動訓練、住民避難訓練と後方訓練に参加して実施手順を確認しているところでございます。

消防本部の職員に対しましても、各署の訓練計画に基づいて訓練を実施して、訓練を行っているところでございますが、地域の住民の方々へのそういった広報という活動につきましては、主に各縣市町との関わりが深い部分ではございますけれども、消防に関しますと、救急の一般傷病者の搬送や被曝者の搬送訓練、そういった部分はございますので、そういった部分を通して地域住民の方に伝えていければよろしいのかなと思っております。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） よろしくお願ひしたいと思います。

時間も時間なので、最後に1点だけ。

生涯学習センターのところで、視聴覚情報事業。これについて、前回もお話ししましたけれども、16ミリの部分を、やっぱりしっかりとよさを改めて周知するみたいな話になっていいますが、これは別に悪い話じゃないと思いますけれども、やっぱり当然やるからには人もお金もかかるわけなので、そこにそういった資源を投入するのであれば、新しいデジタルメディアの活用についてやはり関わっていったほうが成果が出るのでないかなと思いますが、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） お答えいたします。

議員おただしのとおり、16ミリについてもやはり利用率は下がっているわけでございます。やはり新しいメディアということで、デジタル教材のほう、シフトしていかなくちゃいけないということは考えてございます。

それで今、前回の議会でも述べましたとおり、視聴覚部会、学校の先生方と協議いたしまして、例えば360度カメラとかスマホを使った教材の作り方、それから、間もなく実現できると思うのですが、11月の下旬に、先生方を対象にしたAI技術、ChatGPTなどのAI活用を行っての教育の在り方の研修会であるとか、それから、Wi-Fiの整備をいたしまして、先生方がそこでやりたい研修をできるようにする。ほかの圏域住民の皆さんもパレットでより充実した研修ができるような環境の整備といったことも、今、検討しているところでございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 研修センターのノウハウをぜひ圏域に生かしていただければありがたい

と思います。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○議長（後藤錦信君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第25号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

「日程第10 一般質問」

○議長（後藤錦信君） 日程第10 一般質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

2番小玉仁志議員。

前で。（「演台」の声あり）演台。（「演台の前で一般質問」の声あり）

○2番（小玉仁志君） ああ、大変失礼しました。

では、よろしくお願ひいたします。

私からは大綱3点を質問させていただいております。

1つ目は、大崎生涯学習センター事業について。

こちらは、施設利用者増の部門に関わる工夫について、そして施設利用者減の部門の原因についてということでお聞きをしております。

また、定性的な表現になってしまいますが、利用者が得られる効果とその考え方についてお聞きをするものであります。

なお、(4)につきましては、施設の整備状況ということで通告をさせていただいておりましたが、こちらの施設につきまして非常に懸念しておりまして、施設の安全性、そして外観等々につきましても今後改善の余地があるのではないかなど、そのように思っておりましたので、その見直しについてもお伺いをさせていただきたいと思っております。

2つ目、衛生施設等管理運営及び施設整備事業ということで通告をさせていただいております。

今回の行政報告にもありましたとおり、ごみの搬入量に関しまして増減率が減少傾向にあるというふうに読み解かせていただいております。その点につきまして、評価の検証をぜひお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

続きまして、さらなるごみの搬入量、こちら減少傾向にあるということでございますが、その取組の推進についてどのような手段を考えられているのか、その点お聞かせいただきたいと思いますと思っております。

もう1点、新最終処分場の整備事業につきまして。

周辺環境整備についての協議会における進捗の状況をお伺いいたします。

現在抱えている課題、それ及びその解決に向けた考え方、今後の予定につきましてもお聞かせをいただきまして、一般質問の1回目の質問とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 答弁を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 小玉仁志議員から、大綱3点御質問賜りました。私と教育長からお答えしてまいります。

私からは、初めに、大綱2点目の衛生施設等管理運営及び施設整備事業についてお答えいたします。

まず、ごみの搬入量の増減率減少における評価検証についてですが、主要施策の成果にも記載しておりますとおり、令和5年度と比較して、燃やせるごみで3.3%の減少、燃やせないごみで1.7%の減少となっております。これは、令和6年度から、プラスチック製容器包装に加えプラスチック製品の収集を実施した結果、従来燃やせるごみとして排出されていたプラスチック製品の排出量が減少したことや、従前より継続してきた3きり運動、段ボールコンポストの推進などの施策が着実に効果を発揮しているものと認識しております。

また、これらに加え、現役人口の減少や物価高騰に伴う消費抑制といった社会情勢的な要因も、ごみの搬入量の減少に影響を与えているものと分析しております。

本組合といたしましては、引き続き、これらのごみ減量化施策について構成市町と連携協力しながら、啓発活動を継続して、より一層のごみの搬入量減少に努めてまいります。

次に、さらなる取組の推進のための手段についてでございますが、ごみ減量に資する情報の収集に注力するとともに、本組合として実施可能な取組について、市町の衛生担当課と協議し

てまいります。

また、従前より実施している3きり運動や段ボールコンポストなどのごみ減量化施策を継続するとともに、ごみ減量に関する各種イベント等への参加を通じて啓発活動を推進し、分別及び資源化の一層の周知徹底に努めてまいります。

次に、大綱3点目の新最終処分場整備事業についてお答えいたします。

まず、周辺環境整備についての協議会における進捗状況についてですが、現在は協議会設置に向けた準備を進めているところであります。

状況といたしましては、今年、令和7年3月から5月にかけて、地域の要望や課題を洗い出すための意見交換会を開催し、協議会に諮るための項目の整理を行っております。取りまとめの結果につきましては、周辺地域の行政区長の皆様にもお伝えし、共通理解を得ているところであります。

課題と解決に向けた考え方、今後の予定についてですが、意見交換会において、雨水対策や景観、交通安全への配慮が課題として挙げられております。いただいた御意見を全て協議会の議題とし、その中で課題解決や要望の実現に向けた協議を行ってまいりたいと考えております。

今後は、11月中に周辺地域の行政区長の皆様より地域の代表となる方を御推薦いただき、12月中には第1回の協議会が開催できるよう進めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 熊野教育長。

○教育長（熊野充利君） 私からは、大綱1点目の大崎生涯学習センター事業についてお答えをいたします。

まず、施設利用者増の部門に関わる工夫についてであります。令和6年度の施設利用者数は、主要施策の成果に関する説明書の34ページに記載のとおり、6万751人で、令和5年度に対して6,695人、12.3%の増でした。利用者数が伸びている施設としては、プラネタリウム館が1,794人で8.7%、多目的ホールが1,355人で7.3%の増、そして、視聴覚室については3,997人で、135%の増となっております。

増加の主な原因としては、プラネタリウム一般投影の観覧者の増、多目的ホールでの自主事業や貸し館利用の増、選挙の期日前投票での来場者増などがあります。

プラネタリウムにつきましては、番組内容の充実と広報強化による成果と考えておりますが、全体的には、コロナ禍が一段落し、圏域住民の皆様の生涯学習活動が活発化してきたことが大きいと思われまます。

各種事業の推進に当たっては、事業に参画するボランティアの皆さんの育成と支援に努めながら、参加者の声を生かした事業内容となるよう工夫を凝らしているところでございます。

次に、施設利用者減の部門の原因についてですが、利用者数が減少している部門としては、研修室で401人、7%、伝統文化室は54人、21.2%、そして、スタジオは45人で、17.6%の減となっております。

研修室やスタジオの利用者数減につきましては、パレット夏まつり等のフェスティバル事業で研修室をボランティア控室とするなど、事業内容の変更によるものが主な原因でございます。

教材開発室の利用者減は、学校でのデジタル教材の充実に伴いまして、大崎生涯学習センターでの教材開発のニーズが減ったことが挙げられます。

来年度は、学校の先生方をはじめ一般利用者からも要望の多いWi-Fi環境の整備に取りかかり、利便性の向上と利用増に努めてまいります。

次に、利用者が得られる効果と考え方についてお答えをいたします。

幅広い年齢を対象とする大崎生涯学習センターでは、「夢づくり」「人づくり」「地域づくり」を目標に掲げながら、プラネタリウム投影や各種生涯学習事業のほか、施設利用を通じた各種生涯学習機会の提供を行っております。それらを通して、一人一人の学びの充実、そして人材育成、交流と学び合いを通じた地域づくりにつながっていくことが利用者にとって得られる大きな効果と考え、各種事業の推進と施設の活用の拡大に努めております。

最後に、施設整備の状況と見通しについてですが、大崎生涯学習センターは、開館28年目を迎え、老朽化が進む設備を多く抱えているほか、議員が御懸念の中庭の地盤沈下も緩やかに継続している状況でございます。

昨年度は、多目的ホールの舞台照明設備調光器盤と高圧受変電設備更新工事などの大規模な更新工事を2か件実施いたしました。

今後も、重要度と優先度を考慮しながら、財政計画に基づいて、効率的そして効果的な更新事業の実施に努めてまいります。

その他の設備についても、年度ごとに必要な保守・点検業務を実施しておりまして、安全性や性能の維持に努めているところであります。

地盤沈下対策につきましては、日々の安全管理を徹底し、危険箇所や破損箇所の早期発見、即日対応に当たっているところでございます。

今後とも、利用者のまずは安全・安心を第一優先に、快適な環境を整えながら、大崎圏域の生涯学習の拠点として役割を果たしてまいります。

私からは以上です。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） すみません、先ほどは、質疑の流れでてっきり作法を、うっかり忘れてしまいまして、大変失礼いたしました。申し訳ございませんでした。

順次、再質問させていただきたいと思っております。

先ほど管理者のほうから順にさせていただいたので、ちょっと質問の順番とは前後してしまっていますが、まずは2番の衛生施設等管理運営及びということで、施設整備事業、こちら聞いていきたいと思っております。

成果報告書にもありましたとおり、ごみの搬入量であったり、軒並み減ということで、すばらしいことかなと思って見ておりました。そのあたり、先ほど工夫の点なんかをまずは1回目

の答弁で聞かせていただいたのですが、おおむね、大きいところもそうなのですが、埋立量なんかも減っていているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） それでは、お答えさせていただきます。

埋立量というのは、焼却施設から出た灰の埋立量でございますか、ということよろしいですか。はい。

焼却量に関しましては、当然、搬入量が少なくなれば焼却量も少なくなりますので、焼却量が減れば、それに伴う灰の発生量も当然少なくなります。大体、灰の発生量でございますが、焼却量の十二、三%ぐらい、例えば灰ですと加湿の度合いとかによりまして、重さでベースで考えますと若干違いますけれども、大体十二、三%ぐらいが灰になりますので、当然、焼却量が減れば灰の量も比例して少なくなっていくというところでございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。なかなか私たちも、例えばそういったものの要因が、施設が新しくなって焼却の何か効率がよくなったとか、てっきりそういうことになるのかなと思ったのですが、単純にごみの搬入量が減ったから埋立量も減っているよねと。

今回、後ほど最終処分場のこともお聞きするのですが、どうしても、環境省の報告からも拝見させていただいたのですが、埋立ての土地がどんどん日本から候補地が少なくなってきている現状。そして、ごみについては、いずれ今使っている既存の施設は埋まっていて、そして次のところ、また新天地を求めなければいけないと。なので、我々も、技術的にもそうですし、先ほどの質疑の中にもありましたけれども、初期の段階でどれだけ効率的に資源に変えていくかという、こういったのも必要になってくるのかなと思いました。

見ると、資源の売払いに関しても金額が増えている。増減でいうと増になっていると、800万円ほど増になっていたのかなと思うのですが、こちらの要因についてはお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） お答えいたします。

資源の売払いに関する部分でございますが、アルミ等が、値段は当然、今現在高くなって、ニュース等でも、今、金属類高くなって盗まれるというような状況もございます。それから、ペットボトルの売払いの金額も、今高い水準で推移しておりまして、ペットボトルが大分、この気象条件と申しますか、それから容器も瓶とかからペットボトルに変化しているというところもございまして、そちらでの売払いの金額も増えているというところが大きな要因と捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） はい、分かりました。こちらについては市場の価格の変動によるものかな

とはお察しいたしますけれども、ぜひ引き続き、職員の皆さんに関しましては、こういったものの、例えばですけれども、何かその抽出の効率のいい技術であったりとか、引き続きの勉強していただけたらと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

そして、新最終処分場の件についてもお答えをいただきました。

こちらはずっと追いかけているところでもありますけれども、現在、進捗としましては、協議会を設置されて、地域の方々とコミュニケーションをされているということでございました。

一番最近でコミュニケーションされた時期、いつ頃でしたでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） では、お答えいたします。

周辺地域の区長さん方、大崎市三本木あと色麻町も含めまして、その協議会の設置に向けた住民代表の方の推薦をいただくという話に関しまして、10月の頭ぐらいから何度か足を運びまして、11月に正式に推薦をいただきたいというお話をさせていただいております。

以上となります。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。前回夏ぐらだったかなと私もお聞きをしたとき思っていたのですけれども、大体それぐらいの間、住民の皆さんは、やっぱり、すぐあしたというわけにはいかないのですが、大体どれぐらいのペースでというところを気になされていて、その期間の間、皆様もちろん何か答えめいたものを持っていかなかったり、あとは資料の整え方というのがあるかと思っておりますけれども。

今現在も、先ほどの答弁にあったように、例えば雨水であったり、あとは交通の対策というところで、非常に住民の皆さん心配されておりました。このあたりについての内容というのも協議会の中で相談しながら決めていくということでもよろしいですか。ちょっと確認をさせていただきたい。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） では、お答えいたします。

意見交換会とかで出た内容につきましては、今、議員おっしゃったとおり、地域の交通の関係で、施設関連として町道の関係でしたり、工事や運搬車両の通行のルート、あとは外観に関する要望ですとかがあります。それ以外にも、周辺の整備ということで、集会場の整備やひまわりの丘周辺の道路等の整備、あとは前々からお話ししておりますけれども、冠水対策としてため池のしゅんせつですとか、あとは排水機場の整備といったところの要望がございます。

こういった意見は、一度協議会に、全てテーブルに出しまして、その中で、組合としてできるものや、あとは県や国に要望しなければいけないもの、そういった切り分けを行いまして、さらに優先順位をつけた上で、実施する内容について決めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。分かっていながらも、あえて口に出していただくこと、本当にありがたいと思っておりました。

ちょっとわざとということではないのですが、その点が非常に重要かなと思っただけで、実は、私の元に地域の方、そしてその会議に参加された方からちょっとコメントがございまして、御紹介をさせていただきたいのですが、現場に足を運んでいただいているお二方、参事と課長と、皆さんとコミュニケーションしていただいているのですが、当初の頃より非常に何となく親近感を感じているということで、お褒めの言葉をいただいております。もちろん全員ではないのです。やはり厳しいお言葉をいただく方もあるのですが、やはり一部地域の住民の方々から、以前ですと、対立をしながら、膝を、膝を突き合わせてはいい意味で使ったりするのかもしれませんが、先日行ったような、模造紙引いたワークショップなんかを見ていると、肩並べて協議会に参加していく。それも、職員さんも、ザ・職員さんということではなくて、一緒に考えているメンバーの一人で、分からないことがあったら、こういうことですよと言いながらそこに書いていくといった、あの姿勢をすごく受け入れていただいている様子で、私もすごくうれしいなと思ったのです。

そういった形で、あまりこう緊張感があるというところよりも、少しずつ皆さんの御理解をいただいているというところなのかなと思います。今、非常にそれがいい方向に向いていると私も感じているので、このペースを非常に大事にさせていただきたいと思っております。やっぱりこういったところに少し亀裂が入る要因って何かというと、例えば期間が空いてしまったりと、または、答弁の内容がなかなかうにゃうにゃというものであったりとか、そういったところになってくるかなと思うので、そこ丁寧に丁寧に進めていくためには、足しげく通っていただいたり、定期的な開催というものを、協議会の開催をしていただきたいと思っておりますので、ぜひその点、御留意いただきながら、非常に御評価いただいておりますので、頑張ってくださいと思っておりました。

こちらについては以上とさせていただきます。

それでは、大崎生涯学習センターの事業についてということで、再質問をさせていただきたいと思っております。

利用者が増加になっているということで、すごいなと思っておりました。12.3%、6,600人の増ということで、これなかなか一発のイベントでこれが行けるというようなものでもないで、かなり恒常的に頑張っていらっしゃるのだなと思って見ていたわけですが、お答えいただいた内容には、プラネタリウムの番組を増やしてみたりとか。うちの息子たちも非常にここの利用を楽しみにしておまして、どちらかという、1回行ってみると、何だこんな楽しかったのかとリピートするのが、今年の夏、私の家庭でも起きまして、非常にいいなと思っておりました。

視聴覚室135%増というのが、何かこれ、これは一体何があったのだろうと思ったのですが、ここもちょっと詳しく聞かせていただけないでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） お答えいたします。

まず、視聴覚室の大幅な増というのは、昨年度、10月でしたね、選挙の期日前投票がございまして、そちらで1,000人近いお客様がいらっしゃったということが一番の大きな要因だと考えております。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 何か選挙だけというふうに言われると、ちょっと何か、あ、そうですかという感じなのですが。まあそれはそうだよねと。はい。何かもうちょっとあったらよかったですと思いましたが。はい、了解しました。

いずれにしても、ホールであったりプラネタリウムが増えているというのは非常にいいのかなと思っていました。

先ほど利用料の値上げの件がありまして、一応その利用料の中に利用者負担があるというお話、これは一定の理解は示すところなのですが、ちょっとこれは再質問でお伺いしたかったのが、利用者の層というものはどの年代層が厚いのか。このあたりの把握状況いかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） 様々な年代のお客様がいらっしゃっておりますけれども、一番利用の今多くなっているのがプラネタリウム館、そちらはやはり小学生、あるいは幼稚園層から小学校4年生くらいにかけてのお子様と、そしてその御家族の皆さんが一番多いかと思えます。

一方で、研修と視聴覚室と多目的ホールのいろいろなイベント見ますと、そちらは、小さなお子様というよりはシニア層の皆さんが、余暇の充実であるとか様々な生涯学習活動のために使われているケースが多いということで、まさに生涯学習施設ということで、小さなお子様からシニアの皆様までたくさんの方々が利用していただいている、そういう実態でございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 何でこれを聞いたかという、先ほど決算の質疑が終わったばかりなのですが、公共のマネジメントって民間のそれとはまるで違うのだなということ、改めて私も勉強させていただいておりました。いわゆる公共だからできること、公共だからやるべきことというのが、もちろん施設の利用を持続的にするための財源は当然必要ではあるのですが、こういった生涯学習の分野において、この施設ってやっぱり子供さんがたくさん使うじゃないですか。この6,600人の中の大半って子供さんなのではないかなと私思っています。お子さんからお金取って結構難しいと思うのですよね。なので、利用者負担という考え方が一理あるにしても、あるにしても、これをどう支えていくかという仕組みのほうが私大事なのではないかと思うのですよ。公共だからできる生涯学習のサービスの提供というのは、もちろん大人でもそうなのですが、お金払って民間施設で体験できるのであれば、それは民間さんにやらせてもらえばいいです。だけれども、これはあくまでお金を稼ぐことのできない子供たちがふだんとは

違う体験ができるということに私は価値があると思っているので、必ずしもそういった利用者の負担だけでとか、もしくはどうにかして稼がなきゃいけないということとか、または節減してサービスを削らなきゃいけないといったことの議論が、気をつけてやらなきゃいけないのではないかなと思っています。なので、あえて聞かせていただいたのが、利用者が得られる効果とその考え方についてどう認識をされていますかという聞き方を1回目ですべていただいたわけでありませう。

そんな中で、施設の整備ということで、今、地盤沈下が非常に私も見ていて痛々しいと思っていました。私がちっちゃい頃にあそこを利用したとき、あんなにそういえばボウルのようになっていたかなというのは、確かに言われてみればそうだよねと。どうしても地盤沈下の部分に関しては、大きな改善、改修になってしまうので、すぐになかなか予算化できないのは承知なのですが、その辺の見通しといいますか計画、もしあったら聞かせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） お答えいたします。

議員の一番御心配されているのが中庭の地盤沈下ということでございます。私たちも、やっぱり日々、段差が多少なりともある中で、お年寄りの方々がつまづいて転ばないとか、そういったことについてはもう日々心配しながら、その安全管理に当たっております。

地盤沈下につきましては、開館当時から起きており、穂波地区は少しずつ沈下しているような状態がありまして、開館10年をめぐりして大分大規模な修繕はしたのですがけれども、それ以降もやっぱり、以前ほどのペースではないにしても、緩やかに進んでいるということでございます。

一体どのような状態になっているのかということで、令和2年度に、専門の業者に地盤調査、地盤沈下の空洞化の調査をいたしました。その際には、中庭については、浅いところは全体的に粘土層で、地下五、六メートルぐらいの下は砂礫層で、それが全体的に沈んでいると。今見ますと、40センチぐらいの、最初は平らだったのですけれども、それが40センチぐらい沈下しているという状況。ただ、そういった下の地層などの様子から見ると、一気に大きな穴が空いて大きな陥没事故が起こるということはまだ考えられないというような結果でございました。

やや心配なのが、建物直下、犬走りの下というのは、40センチ以上の厚いコンクリート、鉄筋コンクリートになっていますけれども、その下に最大70センチ程度の空洞があって、それが、5か所調査したところ、5か所全てそれが認められているということなので、そちらが少し心配なのですが、それも業者の見立てによりまして、躯体がかなり丈夫ですので、がくんと全部下がつて壊れてしまうことは考えられないのだけれども、やはり今、症状として出ているように、犬走りの下、すぐ外側で、僅かに土が土砂と一緒に流れ込んで段差が生じていく、あるいは、ちょっとした地震などで、大雨などで段差が広がっていくということは十分

考えられるということなので、大規模な空洞化対策をした上であれをならずという大変な金額がかかってくるわけですので、今、私たちはお客様のとにかく安全を最優先にしまして、とにかく毎日のように、新たな段差がないか、空洞化が、段差がないか陥没がないかということ点を点検して早期発見、そして、見つかった場合には、すぐに即日何かしらの安全対策をするということを目指して掲げまして、今のところ事故ゼロを1年以上継続しているところなのですから、とにかく今、安全対策に優先度置いて対策をしているところでございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 安全対策はもちろん大事なのですが、建物自体がこれは入ってはいけませんとならないようにしないといけないのは、ちょっと考えておかなきゃいけないのかなと思っていました。まず頑丈な躯体として造っていただいたのは、本当に初期の設計をされた方には大変感謝しなければいけないと思っています。普通70センチとか、また40センチとか、落ちていたところが複数箇所あったら、相当建物としては危険なのではないかなと思うのですが、よしあしが見え隠れする今回の事象なのかなと思っております。

もちろん、なかなか施設改修の予算を取るとするのは非常に難しいことを質疑の中でも申し上げたところではありますけれども、開設、開始をして28年ということもありますので、なかなか私こういったいい施設ないと思っています。地域の皆さんからは、特に子育て世代をされている保護者の方々からは、よく新聞なんかにも出ています屋内遊戯施設が欲しいよねとか、土日子供たち遊ばせるところがないのだというお声いただくのですが、私そのたびに、ぜひ一度パレットおおさき行ってみてくださいと、いろいろな行事もやっていますし、プラネタリウムなんかも見られるのですということで御案内をさせていただいているのです。あそこに午前中に行き、お昼を近隣のレストランで食べて、帰りにお母さんたちが買物をしながら夕飯の支度をしていくというのが穂波の町の流れといいますか、非常に私いい町だなと思っております。

その中で第五小学校であったり南中学校であったり、その利用者がある、かつそのボランティアが非常にここで育っているというこの現状を、私はこの施設の価値なのではないかなと思っています。なかなか行政が事業の中で人づくりって難しいよねと言われていの中で、これだけ多くのボランティアの参加があって、かつこれが世代にわたって利用者からボランティアになって、かつそれが指導する側に回っているという、この成長がデザインされたものであるということに私は非常にびっくりをしています。なかなか難しいことなのですが、そんな中でコストをかけずに人材育成をしているという観点は、これは一つ見習うところがあるのではないかなと思っています。ちょっと過剰な評価になってしまうかもしれませんが、こういったところをぜひ多くの市民にも知っていただきたいと思ひますし、あと施設運営をされている方々は、そういった価値を生み出しているところなのだとことをぜひ評価にいただきたいと、そのように思っていました。

再三あれになりますけれども、施設改修の件につきましてはまだ事業計画に載っていないということではありますけれども、この施設が、施設ありきのことではないと思うのですが、事プラネタリウムであったり、全体の印象もそうなのですが、ほかに類似性のない施設だと私は思っているので、ぜひこの維持管理に関しては、なかなか苦しいところであると思いますが、ぜひ改修の御検討をいただければいいかなと思います。

そんな中で、提案というわけではないのですが、近年こういった公共施設を維持管理するのに当たって、市民の総意であったり、または応援する人たちを集めようということで、ガバメントクラウドファンディングなんかは対応されているところでもあります。例えばですけども、資金調達、そして話題性を集めるためにも、こういったものを利用する、導入する考え方なんかはいかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） お答えいたします。

ガバメントクラウドファンディングという考え方、私もちょっと耳にはしたことがありますけれども、これまで真剣に勉強したり検討したりしたということがなかったものですから、これ機会に少し勉強してみたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 最後になりますけれども、そういったものの導入は基本的には自治体でもあると思いますが、なかなか広域の組合で導入されたというのは、私も、ごめんなさい、調べればあるのだと思うのですが、ただ、広域組合で使っていけないということではないと思いますので、例えばふるさと納税との組合せであったり、そういったガバメントクラウドファンディングの利用であったりということも一つ視野に入れながら、先ほどの利用者だけの負担であったりとか、または厳しい財政の中で分担金、負担金の中から捻出するという考えだけではない歳入の考え方もぜひ取り入れていただければと思っております。

私からの一般質問は以上になります。ありがとうございます。

○議長（後藤錦信君） 会議の途中ではありますが、暫時休憩をいたします。

再開は午後3時15分といたします。

午後3時07分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（後藤錦信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 通告に従い、一般質問を行います。4番佐藤仁一郎でございます。

大崎口腔保健センターにおいて、障がい児・者歯科診療がスタートいたしました。診療時に救急対応が必要となった場合の広域消防との連携についてお伺いするものであります。

まずは、大崎圏域において、障害児者や重度難病患者などに対する専門性の高い歯科診療が可能な歯科診療機関が少なく、多くの障害児者らは仙台や石巻へ遠距離通院を行っておりました。こうした中、宮城県古川支援学校PTAから大崎市に障害児者の歯科診療体制確立に関する陳情書が提出され、大崎市は圏域1市4町で構成する大崎歯科医師会に協力を要請し、両者はその要望に応える形で動き出し、令和7年、今年10月16日から診療を開始いたしました。

このセンターでの診療可能な対象者は、精神遅滞、脳性麻痺、てんかん、発達障害、ダウン症、認知症、脳梗塞後遺症、神経難病、歯科恐怖症などで通常歯科診療が困難な方であり、診療に当たる歯科医師はその人に合った歯科治療方針を相談しながら決め、細心の注意を払い治療に当たるとしております。

こうした患者への診療時において、緊急を要する事態が発生する場合も想定されることから、大崎市民病院との間では連携の確認も行っているとのことですが、診療時に救急対応が必要となった場合、広域消防との連携が必要と考えますが、御所見をお伺いするものであります。

次に、大崎広域ほなみ園の紹介資料には、大崎圏域での障害児、障害幼児の療育拠点の一つとして、障害種別にとらわれない療育システム・療育内容や相談事業などの充実にも努めているとあります。心身に障害を持つ幼児の命を大切に、集団の中で園児一人一人の成長を促す丁寧な療育に努めておるとのことです。日々、安全・安心な生活の場としての環境に配慮し、家族とともに歩める療育に心がけています。特に母と子の関わり方を大切に、関係機関との連携を深めながら、毎年の行事にも工夫を凝らしています。定員30名で、大崎地域を3台のバスで運行し、年度途中でも入園を受け入れております。卒園後はほとんどが大崎市にあります支援学校に入るとのことです。なお、平成30年度からは医療的ケア児が必要な児童の受入れも行っております。

こうした障害児が在籍する大崎広域ほなみ園において、現在、定期的な歯科検診を実施していると思いますが、その実施状況と、障害児歯科診療がスタートした大崎口腔保健センターとの連携を今後どのように考えているのか、御所見をお伺いするものであります。

大綱2、新最終処分場整備事業の進捗状況をお伺いいたします。

まずは、この事業は令和11年度完成予定で、全体事業費約55億円を超える大型プロジェクトであります。昨年9月に契約を締結し、基本計画及び各種業務などについては、用地測量やボーリング調査などが、天候などの影響により一部が令和7年度に繰り越されましたが、3月議会に示された説明資料の中の業務スケジュール表において、⑤基本計画の策定が6月とされておりました。策定済みであれば、その内容をお伺いいたします。

次に、建設予定地周辺の方々の意見をいただきながら、要所要所での説明報告を実施し、事業への理解や安心感へつながるよう、構成市町と連携しながら説明に努めていくとともに、建設予定地周辺住民を対象とした協議会を秋口に設置したいとの考えを示されておりましたが、その進捗状況をお伺いし、1回目の質問といたします。

○議長（後藤錦信君） 答弁を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 佐藤仁一郎議員から、大綱2点御質問賜りました。順次お答えしてまいります。

初めに、大綱1点目の大崎口腔保健センターでの障がい児・者歯科診療において、診療時に救急対応が必要となった場合の広域消防との連携についてでございますが、歯科診療時において救急対応が必要となった場合、症状に応じた医療機関に搬送しており、傷病者に見合った救急活動を実施しているところであります。

今般、大崎市の民生部健康推進課より障がい児・者歯科診療の事業説明を受けるなど連携を図っており、大崎口腔保健センターにおける令和7年度の障がい児・者歯科診療の日程表を通信指令センター及び全ての救急隊に周知しているところであります。

引き続き、救急医療を担う関係機関と連携を密にした救急活動に努めてまいります。

ほなみ園における歯科検診の実施状況と大崎口腔保健センターとの連携についてですが、本園は、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準第33条に基づき、学校保健安全法に規定する健康診断に準じて年2回歯科検診を実施しております。本園では公立保育園等との並行利用をしている園児が11人在籍していることから、登園する曜日を調整し、全園児が受診できるよう配慮しております。

また、障がい児・者歯科診療が10月16日からスタートした大崎口腔保健センターとの連携につきましては、本園の嘱託医であるつのだ歯科クリニックより8月下旬に事業開始の情報提供があり、受診について保護者アンケートを実施したところ、約8割の保護者から、興味がある、診療を受けてみたいと回答がありました。

その後、9月1日の診療受付開始に合わせ、全保護者に対して申込方法や受診方法、診療日程などを周知し、3家庭から問合せがあり、うち1家庭から申込みをしたと報告を受けております。

今後も情報共有を図り、未就学児における歯科診療の重要性を保護者に周知するとともに、大崎口腔保健センターと協力体制を築き、連携に努めてまいります。

次に、大綱2点目の新最終処分場整備事業の進捗状況についてですが、まず、基本計画の内容として、新最終処分場の施設概要を申し上げます。

埋立施設については被覆型とし、容量については、埋立期間を15年とした上で、ごみ処理基本計画に基づいた最終処分量の算定により、10万3,600立方メートルといたしました。また、浸出水処理施設については、自然降雨に左右されない施設となることから、大日向クリーンパークの約3割となる1日当たり21立方メートルの処理能力となっており、処理水は色麻町の公共下水道施設へ排出することとしております。

なお、建設地には、大崎市三本木地域と色麻町を連絡する町道が走っておりますので、今後、町道の在り方について、道路管理者である色麻町と協議してまいります。

協議会設置の進捗状況についてですが、これまで意見交換会においていただいた御意見を整

理したほか、対象地域や協議会の構成員などの検討行ってまいりました。対象地域につきましては、色麻町の袋、大原行政区と大崎三本木地域の斉田、音無、坂本行政区とし、色麻町と大崎市それぞれに協議会を設置いたします。

構成員につきましては、行政区長、行政区長が推薦する地域の代表者、構成市町の副市町長、担当部課長、本組合の常勤の副管理者、事務局長を想定しております。

今後は、11月中に地域の代表となる方の御推薦をいただき、12月中の協議会設置を目指し、引き続き準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） いずれも丁寧な御説明をいただきまして、ありがとうございました。

まず、1つ目の大崎口腔保健センターにおける障がい児・者歯科診療ということでございますけれども、紹介したとおり、大崎市だけではなくて大崎全体、大崎広域圏の歯科のお医者さんにお世話をいただくと。そして、障害者と言われる方々の範囲もその範囲だということでございますから、何とか、いざというときの連携をぜひ広域消防とも図ってほしいという思いの中で質問させていただきました。

この開設に当たって、前段階といたしまして、もちろん口腔センターと市民病院、そしてさらには口腔センターと大崎広域消防とでも十分な話し合いが行われたということでございますから、施設を心待ちにしていた患者さんの方々がさらに安心できるのかなと思いますので、今後とも頑張ってくださいという思いでもありますし、そういった取組をなさっていただいたことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それから、次に移りまして、最終処分場でございます。

令和9年から工事に入るということでございますけれども、令和6年度の予定しておりました測量等々が令和7年度に食い込みました。何とかその令和9年度に事業は建設に入れそうなのか、お伺いいたします。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） 御質問にお答えいたします。

昨年度繰越しました事業につきましては、6月に出来高の検査を行っております。今年度分につきましても、現在、基本設計等執り行っております、年度内中には完了する予定としております。令和9年度からの工事着工も、そちらを目指しまして、現在、事業を進めているところです。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 今年の3月の議会の中での令和7年度の予定の説明の中では、6月までには計画を策定しますという答弁があったのかなと思いますけれども、それが私たちのところにはまだ示されておらなかったのかなと思いますので、確認させていただきました。

そして、また、先ほどの小玉議員への説明の中でも、一所懸命丁寧な説明をなさっていたということでございますけれども、やはり住民の方々の中には2つの方向性があるのかなということも小玉さんお話しになっていましたけれども、いわゆるそういったある意味での迷惑施設は絶対駄目ですよという思いの方々と、それから、いわゆるこれまで大崎圏域の中で最終処分場として位置づけて、そして、さらにあの騒ぎした農林系汚染廃棄物の処理を受けてきた三本木地域ということの中で、名前を挙げてはあれなのですけれども、色麻町の方々には、三本木のそこには、それに関係した放射性の物質は来ないのではありますけれども、大崎市三本木の人たちにとっては、何とかその非情な決断の思いの中でそれを受け入れてきたという事態があります。そして、さらには、こういった、また改めて、前議会中から大変話題になっておりました、そういった施設の在り方について、輪番制で決めるということが決議されましたし、そして一抜け方式という方式で決めるということも、その議会の中で共有されていたのかなと思います。そして、そういった思いの中で、新しい新最終処分場の候補地をある意味広域の執行部の方々に託しながら、各地域で挙げていただいたその候補地を決めたということで、しっかりと選考委員会の人たちが選定をして決めるという方向に従って決めていただいたということですから、手続上は全然問題はないということではございますけれども、でも、いわゆる、まさかという思いは、三本木の人たちには今でも残っております。その思いを私にぶつけられたときに、私は答えようがない。ただ、それでも手続上は何も問題はないのですよというふうなことを繰り返すしかありませんし、何とかその地域の大崎圏域全体のことを考え、そして、そういったことを、それがいいか悪いかは、圏域全体のことでですから、多分、公益の利益にかなうことだとは思うのですけれども、私たちの地域に、そこに住む人たちにとっては、非常に無念な思いも残っている方がたくさんいます。

ですけれども、今、先ほど小玉さんがお話しになったように、期間がたつにつれて、もう諦めに似た境地の中で、それを受け入れるという方向になってまいりましたので、何とか、それを私は認めるというわけではございませんけれども、三本木地域の人たちの思いというものが背負いながら、ここで何度も質問させていただきました。そして、何とか、この事業が計画どおりしっかりと進むように完成してほしいと思いますけれども、そこで、地域の皆さんが非常に不安に覚えている様々な課題について、いわゆる担当の部署の方々が一所懸命説明してきていただいているということでございますから、それらのことに関しまして、一つ一つ、もっともだなという理由もあるだろうし、あるいは、それはな、ちょっとなという意見もあるとは思うのです。ですけれども、そういった思いにどのようにお応えしながら、その約55億円という工事費ではございますけれども、それは恐らく建設費だけなのかなと思います。地域振興あるいは地域課題の解決のために、もしかしたら様々な予算が必要となってくる場合は、先ほどの答弁にもありましており、国や県に働きかけて、何とかね、それから、連携する地域の皆さんにも御協力をいただきながら、住民の皆さんの理解を得られるようなことをすると、そういったことを行うということであろうかと思っておりますけれども、そのような考えでよろしいで

しょうか、お伺いします。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） 施設整備課といたしましても、住民の皆様の要望に応えられるように、今後、慎重に進めていきたいと考えております。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 議長さん、何度も止めたがって聞いているのかなと思いました。勝手な思いで質問させていただきました。

やっぱり本当にこのいわゆる輪番制ということ、それから、その輪番制で、皆さん責任を持って選定、候補地を上げてよこしたということ、そして、それをしっかりとした選考委員会等々の手続を経て決まったということで、議会の議決をいただいたということで、それはそのとおりなのです。

でも、やっぱり、何ぼ言っても、水井戸一本でそのの境に来る人たちの身を考えてほしい。今までこれまでも一生懸命耐えてきた人たちの思いもあるということ、そのところを選定したというふうな、いわゆるその課題をこれからも背負い続けるのはどこの人たちなのかということも考えていただきたいという思いも込めて質問させていただきました。

終わります。

○議長（後藤錦信君） 次に進みます。

5番中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 5番中鉢和三郎でございます。通告に従いまして一般質問いたします。

大綱3件、通告順に順次お伺いをいたします。簡潔にお聞きをいたしますので、要点のみで結構でございますので、簡潔に御答弁をいただきたいと思っております。

では、大綱1件目、一般廃棄物最終処分場についてお伺いをいたします。

現在、新たな一般廃棄物最終処分場の建設に向け、候補地の調査が進行しております。令和8年度に実施設計、令和9年度から建設に着手し、令和12年度から供用開始を目指すものとお伺いをいたしております。本日は、この最終処分場に関しての疑問についてただしたいと思っております。

まず、総事業費というか施設の建設費総額をお伺いしたいと思っております。また、供用開始後の施設の年間の維持、施設維持費も含みまして、併せてお伺いしたいと思っております。当然これから造るものなので、見込みということで結構であります。

さらに、それらから計算されるLCC、ライフサイクルコストですね、これは現状と比較してどうなるのかということについてお伺いをいたします。

次に、先日組合議会議員の視察研修で三条市の一般廃棄物最終処分場を視察いたしました。その三条市の処分場が本組合の処分場のお手本になるものという理解の下でお聞きをしたいと思っておりますけれども、三条市の処分場の浸出水は、循環し、最終的に蒸発させることで全く外に排出されないという仕様となっております。本組合の予定している施設の浸出水の排出基準

及び排水先についての考え方をお伺いいたしたいと思います。そして、難題である脱塩処理で生成された塩類の処分方法についての考え方も併せてお伺いいたします。

次に、焼却残渣中の貴金属成分の資源化や残渣減容化の取組についてどのようなことを考えているのか、もしくは考えていないのか、お伺いをいたします。

次に、大綱2件目です。デジタル活用についてお伺いをいたします。

まず、組合の事務事業において、圏域住民や事業者が窓口に来庁しないで手続を終えることのできる割合を、いかほどあるのかお伺いをいたします。

また、組合の発信する情報は多岐にわたると考えますが、デジタル媒体での発信の割合がいかほどなのかお伺いをいたします。

次に、圏域住民の求める情報を適時的確に応答することが求められると考えますが、FAQやチャットボット等のデジタル活用の状況をお伺いいたします。

そして、組合の事務でAIの活用の状況、これをお伺いいたしたいと思います。

さらに、組合公式ウェブのセキュリティー仕様がSSL対応なっておりませんが、今のままでは利用者に不信感を与え、組合公式ウェブのアクセス数の低下を招いているものと考えられます。なぜ改善しないのか、理由をお伺いいたしたいと思います。

最後に、大綱3件目、火災警報についてお伺いをいたします。

本年5月の報道では、乾燥や強風時にたき火などを禁じる火災警報を2020年からの5年間で発令したことがあるのは全国で福島市や岐阜県高山市など6市にとどまることが、総務省消防庁の調査で分かったということでありました。

火災警報は圏域住民に対し火災発生の危険性が高まったことを知らせる手段であり、適切に運用されることが大切だと考えます。

そこでまず、大崎消防本部における火災警報の発令状況についてお伺いをいたします。

そして、発令基準を定めていない消防本部も調査で判明したということではありますが、大崎消防本部の火災警報等に対する取組状況についてお伺いをいたしたいと思います。

以上、大綱3件、よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤錦信君） 答弁を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 中鉢和三郎議員から、大綱3点御質問賜りました。順次お答えしてまいります。

初めに、大綱1点目の一般廃棄物最終処分場についてでございますが、まず、想定している建設費、年間の維持、施設維持費についてですが、現在基本設計を行っている段階であるため、本会議において具体的な金額を申し上げられる状況ではございませんが、令和4年2月の議員全員協議会でお示しした金額と比較し、昨今の急激な物価の高騰により、建設費が3割程度高くなると見込まれます。また、施設維持費につきましても、放流先である公共下水道施設の受入れ基準に合わせた処理方法及び管理方法の取りまとめを行っているところであります。

現状と比較したLCCいわゆるライフサイクルコストについてですが、現在、事業費等の取りまとめ中であることから、一般的な傾向について申し上げます。

被覆型の最終処分場は、オープン型と比較し、被覆施設を整備するため、建設費は高くなります。一方で、降雨の影響を受けないことから浸出水の処理量が少なくなり、建設の施設の維持費は安く抑えることができます。さらに、計画的な散水を行うことで、埋立物が安定するまでの期間を短縮することが可能となり、全体としてライフサイクルコストの削減が見込まれます。

また、年間の施設維持費は、大日向クリーンパークの令和7年度当初予算と比較し、おおむね6割程度となる見込みとなっております。

次に、処理水の排出基準及び排出先についてですが、さきに述べましたとおり、色麻町の公共下水道施設への放流を計画しており、国の下水道法及び色麻町の下水道条例に適合する排水基準といたします。

脱塩処理で生成された塩類の処理方法についてですが、お尋ねの三条市の最終処分場は、処理水を循環して散水に使用する完全無放流の施設のため脱塩処理を必要としますが、今回整備する新最終処分場は下水道放流のため、脱塩処理は不要となります。

焼却残土中の貴金属成分の資源化や残渣減量化の取組についてですが、焼却残渣中の貴金属成分の資源化につきましては、ごみ焼却場の焼却灰の一部に貴金属が含まれていることが知られており、焼却灰の売却は、議員御指摘のとおり、最終処分場施設の延命化や新たな財源の確保といったメリットがあります。しかしながら、本組合の試算結果として、資源化で得られる歳入は16年間で5,000万円、運用に係る組合負担額が同じく16年間で2億1,000万円となり、総額1億6,000万円ほどの歳出増加となることから、採算が合うほどの状況ではなく、売払いの効果は見込めないと捉えております。

残渣減容化の取組についてですが、焼却灰の減容化についてのお尋ねだと思いますが、焼却灰を減容化するには、今の施設に、灰を約1,700度Cの高温で溶かしガラス状の物質に変化される熔融炉を追加することとなります。それには多額の建設費とランニングコストがかかりますので、費用対効果や周辺環境への影響など考慮し、従来どおりの既存施設での焼却、埋立てとしております。

頂戴いたしました御意見については貴重な御助言として受け止め、今後も技術開発の動向や他自治体の取組を注視しつつ検証を進めてまいりたいと思っております。

次に、大綱2点目のデジタル活用についてでございますが、まず、本組合の事務事業において、窓口に来庁せず完結できる手続についてですが、電話や郵送により完結できる手続が複数ありますが、デジタルを活用し来庁せずに完結できる手続については、消防の火災予防関係の届出などとなっております。全体の手続の1割に満たない状況となっております。

デジタルを活用した組合の情報発信媒体についてですが、現在、本組合のウェブサイトや公式SNSを活用した情報発信はおおむね5割程度で、ウェブサイトから行える手続については

整備されていない状況であります。

利用者から頻繁に寄せられる質問とその回答をまとめて掲載するFAQや、会話形式により質問に自動で回答するプログラムであるチャットボットの導入状況については、現在のところ、これらの機能は導入に至っておりません。これは、本組合ウェブサイトが市や町のウェブサイトに比べて情報量が少なく、限られた分野の情報だけであることから、利用者が欲しい情報が比較的取得しやすいため、これらの機能については、これまで要望がなかったものと推察しているところでございます。

今後も、利用者の声など、状況に応じて、導入の可能性について調査検討を進めてまいります。

本組合の事務におけるAIの活用状況についてですが、今月にAIを活用した議事録作成支援システムを導入いたしました。こちらは単なる音声の文字起こしにとどまらず、AIが発信者の声を識別して議事録を発言者ごとに分離して生成する機能や、AIによる自動要約機能も備えているものであり、本システムを導入することで、職員の負担軽減や業務効率の向上に貢献できるものと期待しているところでございます。

組合公式ウェブサイトのセキュリティー対策についてですが、現在の本組合ウェブサイトについては、議員御指摘のとおり、セキュリティー対策が講じられていない状況であります。

その理由といたしましては、現在のウェブサイトにおいては、事業への申込みにより個人情報などを入力または取得することがなく、情報を閲覧するだけのウェブサイトであるため、セキュリティー対策を行う必要性が低いと判断し、これまで導入を見送っておりました。

しかしながら、現在、令和8年1月のリニューアルを目指して進めております新しい本組合ウェブサイトには、組合事業へのデジタル申込機能を導入する予定であることから、必要なセキュリティー対策を講じ、安全性を確保した形で構築してまいりたいと考えております。

次に、大綱3点目の火災警報についてでございますが、火災警報の発令状況と取組状況についてでございますが、火災警報の発令権者は、消防法第22条第3項の規定に基づき、市町村長とされておりますが、本組合においては消防長に事務委任しております。

火災警報は、乾燥や強風など火災の危険性が高い気象条件下で、住民に対して火の使用に関する制限を課し、消防機関の警戒体制を強化することを目的に発令するものであります。これまでに大崎消防本部では、火災情報を発令した実績はありません。これは主に、管轄面積が広域で、平野部と山間部が東西に分かれており、大崎圏域内一律に発令することが難しいことと、住民が火の使用制限に従わなかった場合には消防法に基づき罰則が適用されるため、容易に発令しにくかったことが背景にあります。しかしながら、火災の発生しやすい時期や気象状況下では、関係機関と連携して巡回広報を行うなど、住民などに対する予防啓発に取り組んでおります。

今後につきましては、本年2月26日に発生した大船渡市林野火災を受けて、総務省消防庁で、従来の火災警報のうち林野火災に特化した林野火災警報や罰則規定がなく、発令しやすい

林野火災注意報を盛り込むことにより林野火災予防の実効性が高まるとして、火災予防条例の改正を求める通知が出されたところであり、次期議会に提案する予定であります。

現在、消防本部予防課で本年度の施行を目途に改正手続を進めており、発令基準については、宮城県内統一した基準で、住民が理解しやすい基準となるよう、県内消防本部と協議中であります。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） ありがとうございます。3件答弁いただきました。

じゃあ、順次、再質問させていただきたいと思います。

まず建設費等々については、まだ最終確定、確定といいますか、設計もできていないということの中で明言はできないというようなことでございましたけれども、LCCレベルで30%ぐらいアップするということでしたかね。いずれにしても、現在よりもランニングコストが下がるということの分でメリットが出るだろうというような話でありましたので、私も三条市の施設を見せていただいて、非常に、今日の議論、前段の議論もありましたけれども、最終処分場がやっぱり迷惑施設というようなレッテルを貼られてこれまでいました。しかし、やっぱり覆うことによって、当然、中が見えませんが、あと様々な飛散もない、あと臭いもしないということの中で、あれをもって迷惑施設と言えるだろうかというようなぐらいになっているような感じがいたしましたので、今後はやっぱりこれを標準として考えて、15年に1回ずつということなのかもしれませんが、新たなものを造るときには、逆に様々な振興策とセットで、手挙げ方式で、うちにぜひというようなふうになってくれるといいのかななんて思いましたけれども。

まず、私が思うのは、これまではやっぱり山の中とか、要するに水源地に近いところでどうしても追いやられているということで、そうするとやっぱりその水系の中でもリスクという意味では高かったと思うのですが、今回はそういった山間部じゃなくて平地の中で、ただ、当然人はあまり住んでいないようなところということで、いろいろその周辺の方からすれば、やっぱりどこまで行っても迷惑という部分はあるのかもしれませんが、ただやはり安全性を十分に高めていくということからすれば許容できる範囲ではないのかなということを私としては思っているところでございますので、ぜひその辺の安全性の説明をしっかりとさせていただくことが大事だと思いますし、その安全性の説明をするところで私ちょっと気になったのが、今回、三条市の施設を見せていただいたときに、私はすっかりあれが要するにモデルなのだろうと勝手に思っちゃったわけですね。要するに無放水でやると。実際、あの施設見たときも、水処理のところを長時間見せられましたので、すっかりこういうものでこんなことやるのかなんていうことで、金かかってしょうがねえよなこれはというふうに思って見てきました。それぐらい三条市のやつは、水すっかり蒸発させてしまうわけですからね。そして、トンパックに、10個ぐらいあったと思いますけれども、塩の塊をどんどんどんどん作って、その塩どうするかも決

まっていないということで、放射能のごみというのがありますけれども、それと匹敵するような問題が起きるような感じでしたけれども、今日のお話を聞きまして、これまでどおり下水に放流するというので安心をしたところでありますが。

ただ、じゃあその情報がちゃんと本当に伝わっているのでしょうかという話を考えたときに、先ほど私も当然勘違いしてましたし、あと、今回の話も、ちょっと今日、町長さんいるところで言うのも言いにくいのですけれども、色麻の広報しかま2022年10月号の、ここ何ページですかね、3ページのところに、最終処分場の候補地ということで載っているのですけれども、ここには、外への放流を行わない無放流方式の採用ということで、水出さないと書いてるのですね。だからやっぱり、この時点ではこういうことだったのかもしれませんが、やっぱり情報がちゃんと伝わっていない可能性があるのです。そういうことがやっぱりどこかで糸が切れたみたいになっちゃって、話が違うぞということになると思うので、やっぱり正しい情報を最初から出して、ちゃんと安全性を確保していくと、安全・安心を確保していく、信頼を確保していく。これがやっぱりこういったものを造るときが一番大事なところだと思うので、その辺の認識をちょっと確認しておきたいと思います。なぜこういう、要するにちょっと、ニアピンじゃないでしょうけれども、無放流というような情報が出ていったのか。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） 議員おただしの無放流という話だったのですが、公共下水の放流の検討というのは、構成市町から推薦いただいた候補地の検討している中で、そういった内容が出てきたものです。初めの推薦いただくというときも、完全無放流ですというのは決まった内容ではなくて、できるのであれば河川放流とかもあります、完全無放流もありますという内容で、推薦をお願いした経緯はあります。また、昨年度から行っています住民説明会においても、最初から色麻町の公共下水道に放流するというお話をさせていただいております。

ただ、ちゃんと間違いなく伝わるように、今後も説明会等々では念押しして説明したいと思います。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 私も断片的に見た情報の中で判断しているので、全て正しいということでは当然ないのだと思いますけれども、やっぱり中にはそういう断片で判断する人もいますから、しっかりと、今日時点でまだいろいろなことが決まっていないという話の答弁がありましたけれども、決まっていないものではやっぱり発表できないと思います。決まったらやっぱり即ホームページに掲載するなり、周知に努める。正しい情報をしっかりとタイムリーに流していくと。これがやっぱり大事だと思いますので、ぜひ心がけていただきたいと思います。

無放流ということであれば、さっき言ったように塩の処理で相当のお金かかると思っていますので、これが本当に下水道の放流ということが選択できるということで、色麻でそういった場所を選んでいただいたというのは非常によかったと思いますので、感謝を申し上げたいと思います。

それとあと金属の部分なのですが、確かにコストがかかるということもあるのですが、私、ネットで見た情報では、灰の買取りをしているという事例があって、何か1トンの灰の中から1グラムの金が出てくるということで、2万2,000円しますね、今ね。そういうやっぱり貴重な資源でありますので、埋めてしまうよりは、何とかその再資源化というのですかね、買い取ってもらえばその灰の量も減るわけなので、これは検討したほうがいいのではないかと、思うのですが、その辺の情報、もしくは検討しているのかどうか、確認したいと思います。

○議長（後藤錦信君） 佐藤参事兼施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（佐藤忠房君） 灰を出している側なので、施設管理課の私から説明させていただきます。

この灰の検討は、実は今年の初めぐらいからしておりまして、いろいろ試算を重ねてきたのですが、やはり、先ほどの管理者答弁の中にもありまして、採算が合わないのです。実は、有価で取引できる貴金属が入っているというのが、中央クリーンの場合、年間230トンが対象なのです。ただ、中央クリーン全体だと、年間4,500トンぐらいの焼却灰を出していて、大体5%ぐらいがその対象になると。そういったもので、さらに施設の、取り出すためには施設の改造が必要。それから保管場所も必要。それで、運搬と作業量。そういったものも勘案して試算したところ、やはりちょっと合わない。

ただ、今のところはそうなのですが、今後、貴金属の有価取引の状況とか、技術開発、もうちょっと効率よく安く取り出せるようになれば、そちらも当然また検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 技術的には、最新というか、まだ確立しているかどうかというぐらいの技術のようですが、ただ、国内の30ぐらいの自治体でその実績が、あるわけじゃないのですが、取組を広げることを目標にしているみたいですから。ただ、そういう関心があるところがあるということでもありますので、ぜひはた目に見ながら、ちょっと、これは有利な情報じゃないかなと思いますので、検討していただきたいと思います。

じゃあ、一般廃棄物についてはそんなぐらいでしょうかね。はい。

続きまして、デジタル化の部分をお聞きしたいと思います。

これは、去年のちょうど秋のときにも、あのときはDXということでお聞きをしまして、答弁をいただきまして、4つのテーマで今いろいろ取組を進めているということでお聞きをしたところでありました。

4つの中の3つ目がSNSの発信、活用ということで、令和6年度中にSNSを利用した消防情報の発信ということが答弁でありました。これがLINEということなのだと思いますけれども、令和6年度中ということですが、これは既に試行という話が先ほどありましたけれど

も、導入ということからすれば遅れているということなのですが、そういう理解でいいのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 議員、話のとおり、当初、令和6年度ということだったのですが、いろいろ他市の一応先行事例なんか参考にしながらか、若干ちょっと遅れてはしまったのですが、今年度から、スマホというのですか、それでの試行は始めてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 進んでいるということの評価はしなきゃいけないのだろうと思うのですが、先ほどの話では70人ということですからね、試行の試行ぐらいの話なので、ぜひもっとやっぱり大々的にやるようにしていただきたいと思ひますし、これそんなに慎重にやらなきゃない理由はないのだと思ひますよ。LINE使っていないところが、今、数えたほうが早いぐらいな感じなので。ぜひ、そんなに難しい話じゃないので、ぜひ早くやっていただきたいと思ひますし、当然、取り組んでいただいている、どこからという話の中で、消防情報の発信というのは非常に私は時宜を得ているのでないかなと思ひますので、例えば何か災害が起きたときに、今こちらから何とかダイヤルに電話していますけれども、それをプッシュ型でやっていただければいいだけの話なので、それやっぱり求めている圏域住民多いと思ひるので、早くやっていただきたいと思ひます。これは要望としておきたいと思ひます。

それとあと、4番目がウェブの話ですが、先ほどはウェブの更新を令和8年ということを進めているという、それはそれで理解するのですけれども、やっぱりちょっと取組は遅いと思ひますね。先ほどの話では、要するに、載せているところにプライバシーに関わるようなものは載っていないから、それでいいんじゃないみたいな話でしたけれども、要するにブラウザでアクセスしたときに、もう既にブロックされて到達できないのですね。到達できないということは、ウェブがあってもしょうがない話なので、だから、要するに、セキュリティーが甘いと、もうアクセスできないのですよね。アクセスできないということはないのと同じだということなので。だから、そこを早く、まず中身よりも、アクセスできるようにセキュリティー対応をするというところだけでも、ぜひ急いでやっていただきたいかと思ひます。

それとあと、今、ウェブのリニューアルを考えていらっしゃるということなのですが、どこのウェブもそうなのですが、どんどんどんどんいろいろなもの詰め込んで重くなって使えづらくなっているのですね。新しくしているということに、あまり私、期待はしていません。今の情報でほぼ十分だと思ひているのですね。今の情報をもっと拡充というか、今入っているものをちゃんと抜けないように入れるということのほうが多分大事であって、今はさくさく軽く動いてくれるので、いろいろな、何ていうのですか、性能の低いパソコンだとか、例えばスマホなんかでもアクセスしやすい。ただ、スマホの場合は、アクセスする画面をスマホ用にしてもらおうとさらにいいかなと思ひますけれども。とにかく大崎市のも、ちょっと自分のところの話をするのもあれですが、非常に使い勝手悪いです。ああいったことを参

考にして、悪い例としてぜひ参考にして、反面教師にしていただきたいと思いますけれども。とにかく新しくすれば何かいいことが起きるといわけじゃなくて、ウェブ屋さんをもうけさせるだけなので、よくそのところは考えていただきたいと思います。それぜひお願いをしておきたいと思います。

それと、FAQ、ポッドキャストの話ですが、これはやっぱり必要だと思います。先ほどからありましたように、一般住民が、圏域住民が、広域のことを調べようとしたときに、どこから調べていいのか。どこに何があるのか分からないですね。それをやっぱり案内するコンシェルジュみたいな役割をするわけですので、これはぜひ今回の新しいウェブの中に入れていただきたいと思いますし、ポッドキャストについてはやっぱりAI型のものにしていかないと、毎回同じことしか出てこないのですね、要するにFAQをただセレクトするような形だと。ですから、これAI型のものをぜひ入れていただきたいと思います。

あと、AIの利活用の部分については、議事録の作成で取り組み始めたということなので一歩前進だと思いますけれども、ただやっぱりそれも遅いです。もう議事録の作成なんて、もう何年も前から世の中にこういう仕組みはあるわけなので、ぜひどんどんやってほしいと思いますし、一般の事務をやっている方たちが、やっぱり、何だ、ウェブベースで、要するにネットブラウザで、要するにChatGPTだとか、そういったものがどんどん使える環境になってきています。それで、その性能が、私も驚くほど、実を申すと、今回の一般質問だとか質疑はかなりChatGPTの助けをいただいております、私だけじゃないと思いますけれども、そういうぐらい日進月歩で性能が上がっています、間違いなく。ですから、やっぱりそれを早く使うことが事務効率の向上につながっていくので、これは圏域住民の福利の向上につながるわけですから、ぜひそれを進めていただきたいと思います。

こういうことで、ちょっと希望、希望というか要望をいっぱい並べましたけれども、これぜひ年内にいい方向に進めていただきたいと思うのですけれども、その辺の覚悟をぜひお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 貴重な御提言、それから厳しい御指摘等いただきました。ありがとうございました。

実際にこの部分に関しては遅れというか、そういった一応目で見られるところもあるのかなと思うのですが、まず、この新しいウェブサイトリニューアルに向けて今進めておるところなのですが、ほかのやっぱり自治体でもかなりこういうFAQだったり、こういうチャットボットですか、こういうのを導入して、利用者が尋ねたい、調べたいところをすぐにたどり着けてくれるというような機能、これかなり便利だとは思いますが、一応こういった部分、いろいろ進化していますので、まずできるものからいろいろ取り込んでいきたいと考えておりますし、あと、いろいろこの部分についても費用の部分も当然出てくると思いますので、いろいろ厳選しながら、世の中の流れというか、そういう便利さを追求するために、いろいろ検討、

前向きに検討していきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） よろしくお願ひいたします。

じゃあ、最後に、火災警報の話をお聞きしたいと思います。

これまでの法に基づいた火災警報については実績はゼロだということで、新聞の報道でも6市しかないということですので、多分そういう回答だろうと思っていましたけれども。

やはり、要するに罰則があるというところがちょっとハードルとして、発令するときの逆に障害になっているということは事実なのかなと思いますので、法に基づかない、先ほど話もありましたように、条例に基づいた形で別の形のものをということは非常にいい考えだったと思いますし、総務省消防庁から出ているこの火災予防条例の一部改正についてということで、8月29日に出ていますけれども、これに従った形で早期に条例改正をしていただいて、しっかりと運用していただきたいと思いますが、やはりいずれにしても、出しても受ける側がそれに対してどういう行動したらいいのかが分からないという話になったときに、これも、さっきの話じゃないですけども、結局ごみの分別の話と同じで、中身が変わっても、分からない人は分からないわけですね。ですからやっぱり周知活動ですか、周知啓発活動、これをしっかりとやっていかないと意味のない話だと思いますので、その辺の進め方について確認しておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 石川予防課長。

○消防本部予防課長（石川武彦君） お答えいたします。

今後、条例改正を予定しているという答弁させていただいておりますが、まず基準の部分なのでございますけれども、大崎、あと大崎以外とか、近隣の市町で全く違う考え方ではちょっと住民も迷うという部分もありますので、現在、近隣、またあと宮城県を通じながら、宮城県全体で基準を統一できないかというような協議を今やっている最中でございます。

周知につきましては、例えば県内が全体がまとまるとなれば、今考えているやり方としては、例えば気象庁からの情報とかというほうが、いろいろな基準あるよりも住民が分かりやすいと考えていますので、例えば気象庁なり県なりというところ一本化すれば、そういう、例えば注意報が出れば必然と林野火災注意報になるというような、例えばテロップであったり、スマホにももしかしたらというような部分も含めて、全体で検討している状況ではございます。

また、一般的な広報としては、例えば防災部局だけでは難しいので、火入れとかの分もありますので、林野の部分とか廃棄物処理の部局なんかとも協議しながら、火入れとか、そういうたき火とかもありますので、そういうのも調整しながらの広報と考えております。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 基準の部分は非常に悩ましい問題だろうとは思っていますけれども、ただ、もともとの火災警報もそうですけれども、やっぱり日本の地勢からいって、町ごとに吹く風も違うでしょうし乾燥の具合も違うということなので、もともとの火災警報も、元の要する

に設定ということで、法律のほうではそれは設定していないわけなので、だから、全域同じということは何か考えやすいといえれば考えやすいですけども、それが本当に実際に即しているのかという部分についてもちょっと疑念があるような気がするのですが、あまり時間はないと思いますけれども、よく検討していただいて、また、ほかのところも同じような歩みなのですから、ほかのところとの調整もしながら、ぜひ、また来年の春は火災の多い時期ということ迎えるわけなので、その前にはこの仕組みがしっかりと皆さん周知されて、しっかりとこの警報が役に立つということを期待したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃあ以上で終わりにします。ありがとうございました。

○議長（後藤錦信君） 次に進みます。

3番加川康子議員。

○3番（加川康子君） では、最後の一般質問、できるだけ簡潔にお聞きしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

本日、大綱2点お聞きします。

まず、1点目です。人材育成の方針と体制についてお聞きしてまいります。

（1）人材育成方針の策定と推進についてですが、令和7年度から新たな広域圏計画が始まっています。今後の広域行政担う体制を築くには、職員の皆様の能力の向上、そして組織の成長が欠かせないと認識しています。

これまでは研修や人事異動で育成を進めてきたと思いますが、社会課題の多様化に対応していくためには、短期的な研修にとどまらず、中長期的な視点での人材育成方針が必要と考えます。今後どのように方針を策定し計画的に推進していくのかというところ、お聞きしていきます。

2点目です。現場の知見を生かした業務改善についてです。

日々の業務の中で、皆様が気づき、知見、アイデアについては、組織全体の改善につながる仕組みづくりというのが重要だと認識しています。職員が現場で得た知見を共有し、改善提案を継続的に反映する仕組みをどういうふうに、どのように整備、運用しているのか、今後どのように充実させていくのか伺います。

3点目です。DXを通じた人材育成と組織変革についてです。

DXは単なる効率化ではなく、働き方、住民サービスを変え、組織の価値を高める取組と認識しています。デジタルを活用して、組織の成長を支援し、組織として継続的に実装していくためにどのような体制を整えているのか伺います。

大綱の2点目です。次世代を担う人材育成と国際交流支援についてです。

1点目、海外交流事業の進捗について伺っていきます。

令和7年3月議会では、大崎ふるさとづくり基金果実事業を活用した職員の海外派遣研修を実施し、その成果を踏まえ、若人の翼事業の再構築を検討するとの御答弁がありました。そして、その職員研修につきましては前段の質疑でも解明されていますが、若人の翼事業の再構築

についての進捗はまだお聞きできていなかったと思います。

数年間の職員派遣の後、学生、生徒を対象とした海外派遣事業も構想しているというお話を先般伺っていたかと思いますが、それから半年が経過しています。検討がどのような段階にあるのか、実施に向けた協議の進捗、今後の方向性、伺います。

2点目です。基金果実事業を活用した支援の展開についてということでお聞きしたいと思えます。

大崎ふるさとづくり基金は地域を支える人材育成を目的に設けられていると認識していますが、今、若者が地域外で学び、新たな価値観に触れる機会は限られています。家庭の経済事情等により参加が制限される場合を踏まえ、民間団体などが実施する海外交流プログラムに参加する生徒への費用助成を大崎ふるさと基金果実事業で支援することを検討してはどうかと考えますが、まず御所見を伺います。

以上、1回目の質問といたします。御答弁お願いいたします。

○議長（後藤錦信君） 答弁を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 加川康子議員から、大綱2点御質問賜りました。順次お答えしてまいります。

初めに、大綱1点目、広域行政を支える人材育成の方針と体制についてですが、まず、人材育成方針の策定と推進につきましては、本組合の人材育成の基本方針は、組合の行財政運営の中に位置づけるとともに、各種計画や方針と横断的かつ一体となった運用と、構成市町との連携により推進してまいりました。目指すべき職員像を定めるとともに、職員として求められる能力や資質向上のため、宮城県市町村職員研修所で行われる階層別研修や専門研修を中心に受講するとともに、人前で話す能力の底上げを図る目的で、研修で学んだ要点をパワーポイントにまとめ、管理職を含めた職員の前で発表する研修報告会を年2回実施しております。

採用から段階的に研修を重ねることにより、公務員としての自覚と責任を再認識し、広域的な視点で事業を推進できる職員の育成を目指してまいりましたが、策定から十数年を経過し、職員構成割合の変化や人材育成の課題も変化していることから、議員御提案のとおり、新たな視点での人材育成方針が必要となっていると再認識したところでございます。

今後の組合行政を担う職員が意欲的に働くことのできる職場環境であり続けるためにも、目指す職員の姿、職場の姿を明らかにし、新たな人材育成基本方針を策定するとともに公開に努め、組織を挙げてしっかり取り組んでまいります。

現場の知見を生かした業務改善についてですが、本組合では、ごみ焼却施設やし尿処理施設などに勤務する技術職員については、業務課や施設管理課など、構成市町の環境衛生担当課と緊密な連携が必要な部署への人事異動を継続的に行っております。

構成市町の職員との関わりにつきましては、衛生担当課長会議や担当者会議を年4回程度が実施し、ごみ処理やし尿処理などの諸課題の協議を行っております。会議を通じて、組合から

のごみ分別徹底や住民への周知依頼など行うことで、ごみ減量化や資源物収集品目の拡大に寄与するとともに、コスト削減や特定財源の確保につながっております。

現場からの提案の具体例としては、施設管理課において、電力の固定買取制度FITからFIPに移行したことで安価に電力を購入することができるようになったことや、大崎生涯学習センターにおいて来年度からネーミングライツを導入することの提案などがあります。

また、衛生施設の勤務経験を持つ職員が事務局総務課の契約担当や財政担当の業務に従事することで、現場を知ることにより、積算上の過ちや過大な予算要求になっていないかをチェックするなど、歳出削減にも努めております。

さらに、現場勤務を行っている職員が事務経験を積むことで、現場に戻っても、契約や予算要求などの事務のスキルを獲得することにもつながっております。

このような取組は今後も継続的に行い、業務改善や事務レベルの向上を図ってまいります。

DXを通じた人材育成と組織変革についてですが、本組合におけるDXをさらに推進するため、本年6月に新たにDX推進ワーキング会議を設置いたしました。事務局及び消防本部の各課から推薦された委員12名による組織で、今年度は本組合のDX推進計画の策定と、新たにDXとして取り組む内容を検討いたします。

全国的にDXの推進を担う職員の育成が課題となっており、中長期的な視点で、担当職員だけでなく一般職員も含めた人材育成が重要となっております。担当職員の育成に当たっては、今年度、宮城県市町村職員研修所で開催された自治体DX推進研修に職員2名が出席し、今後も職員研修計画に自治体DX推進研修を位置づけ、継続的に受講していくことで、DX推進担当者の育成を図ってまいります。

一般職員の育成に当たっては、組合内部の研修会を実施し、所属や職務内容に応じて身につけるべきデジタル技術などの知識や経験ができるよう、研修機会の確保を図ってまいります。

今年度策定するDX推進計画により、デジタル化によって住民サービスの向上や職員の業務負担を軽減し事務の改革につながるよう、新たな取組について検討を重ねてまいります。

次に、大綱2点目の次世代を担う人材育成と国際交流支援についてでございますが、まず、海外交流事業の進捗についてでございますが、質疑のときも申し上げましたが、令和7年度につきましては、グローバル社会へ対応できる人材育成を目的に、構成市町の若手職員を対象として事業を進めております。

内容といたしましては、行き先を台湾の台北とし、3泊4日の研修で現地の学校訪問、企業視察、グループ研修などを予定しております。6月に構成市町などで募集を開始し、7月中旬に団員を決定いたしました。

また、海外研修事業者選定を、旅行業務において幅広い知識、豊富な実績及び企画力を総合的に判断し最も優れた業者を選定できる公募型プロポーザル方式を採用し、審査委員会設置要綱を定め、金森副管理者を委員長として事業者選定プロポーザル審査委員会を6月と7月の計2回開催し、事業者を選定し、8月に契約を締結いたしました。

その後、事前研修として8月27日に第1回目の研修を行い、役割分担、研修先コースの決定、研修に係る手続について契約した旅行代理店から説明を受けました。

また、10月28日には、第2回目の研修として、大崎市立おおさき日本語学校において、学生との交流を踏まえ、市町などの紹介などを実施する予定としております。

来年1月13日の出発に向けて準備を進めております。

令和8年度については、令和7年度同様に若手職員を対象とした事業を継続して実施する予定としております。

お尋ねの令和9年度から、若手職員海外研修の2か年の実績を踏まえ、大崎広域市町村圏計画に基づく大崎ふるさとづくり基金の果実活用において提案のあった青少年交流支援事業として、圏域内の青少年を海外へ派遣する予定で現在検討しております。今後、構成市町と実施に向けて協議してまいります。

基金果実事業を活用した支援の展開についてでございますが、大崎ふるさとづくり基金果実事業の今後の展開として、先ほど申しあげました職員及び青少年の海外研修事業の実施に向けて基金の果実を使用することを検討していることや、基金の果実活用については、運用状況を留意しながら、構成市町の副市町長及び市町企画担当課長会議などで協議、検討することとしております。

議員から御提案の各学校や地域で実施されている国際交流プログラムに参加の生徒への費用助成については、現在、制度では、広域全体に関わる団体の事業へ助成するものとなっております。過去にはみちのくの宝島大崎において国際交流団体への助成を実施しておりましたが、個人の助成については活用できない旨の規定になっておりますので、御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 御答弁ありがとうございました。

では、1点目からの再質問、少しだけさせていただきたいと思います。

人材育成方針について、ちょっとウェブサイト上確認したときに探すことができなかったもので、それであるのかなないのかなといったところが起点となってちょっと質問しているのですけれども、今の御答弁の中ですと、まず方針としてはありますと。ただ、それが、策定が十数年以上経過しているということでもありますので、恐らくもう、当時策定していた求められる人物像であったり求められるスキルというもの、今、行政職員の方々含め求められているものというのは大分乖離があるのだと理解をしていますので、そのアップデートをこれから図っていくというふうに御答弁を聞いていて理解をしました。

いわゆる今あるものとこれから策定していくもののギャップを埋めるというのは、この計画、計画というのですかね、更新、今後どのぐらいのスピード感、スケジュール感で進めていくもののでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） お答えいたします。

この計画、方針については、先ほど管理者の答弁にもありましたように、策定からかなりたっているということで、やはり今の現在のものとちょっとミスマッチというか、その部分が出てきているのかなと思いますので、要するにこれを、新しいものを策定するというので、今後計画を詰めて、できるだけ5年とか10年とかそういったスパンで、大崎市ですと、何ていうのですか、その年度ごとの進行状況というのですか、そういったものを行っているようなのですが、ある程度の期間を見て見直しとか、5年スパンとかでね、そういった形ではやっていきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

今御答弁いただいたのは、恐らく新たに更新をしてから次の更新という、大体5年ないしは、また、10年は長いですがけれども、5年であるとか3年であるとかを、見直しを定期的にかけていくよということを御答弁いただいているなというふうに感じてはいるのですが、もう、今日明日で急いでつくるといったものではないと思うのです。ただ、この方針というのがあり、その方針をつくって、それをどういうふうに行っていくのかという、行動ベースに落としていく。先ほども市町村の研修ということだったと思いますけれども、じゃあ研修ありきでその人を育てていく、何ていうのでしょうか、その研修計画にのっとって人材育成をしていくということだと、それって今までとそんな変わらないことなのかなと思ってしまいます。

方針をつくることで、その目指す姿というのを職員の方一人一人に御理解いただき、説明し、それに、その方針目指して、一緒に、何ていうの、スキルを磨いていくというところを考えると、今々すぐすぐつくるものではないものの、ある程度の目標、ここまではつくる、それで、そこまでに つくるために どういう情報収集をするのか、ほかの自治体の状況を見ていくのかという、やっぱり準備していくというのを段階経てやっていかないといけないのかなと思います。

となったときに、目標としてはどのぐらいの時期につくりたいというのがあるのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） まず考えているのは、近隣の市町でも当然こういった方針策定しているのかなと思いますが、その辺のまず情報収集と、それから今度、組合でそれを、方針をつくるに当たったときに、担当部署だけで策定するのか、いや、やはり、これ将来的に職員の、目指すべき職員の姿プラス、やっぱりその職場の環境というのですか、そういった職場の姿も明記しなければならないのかなと考えておりますので、そういった策定するメンバー、各課から抽出して、そういったメンバーでつくる。じゃあどういった年代というか職責の方が集まってつくるのかというのも、この部分はまず一応たたき台というかある程度の方針を決めてから、来年、1年かかるかもしれませんが、まずそのスタートというか切っていきたいと考え

てございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） そうですね、今御答弁いただいたとおり、それぞれの職場の状況であったり、策定に当たってもメンバーとしてどういう方にメンバーになっていただくのかというのは議論が必要なことなのだなと理解をしました。

ただ、この策定に3年、5年、もしかかったとすると、多分求められるスキルが3年、5年で全然違くなってしまいますので、これは、今日明日の一朝一夕につくれるものではないものの、それをゆっくりするものでもないというところは踏まえて策定に当たっていただきたいと思います。

加えて、この策定をして、やっぱり十数年前につくったときも、作りしましたとなったと思うのですよ。でも、その見直しをかける決まりというか、何ていうのでしょうか、時期を決めておかないと、もう十数年ぐらい別に変えなくてもいいよねというふうになってしまうので、更新をするという時期もぜひ設定をしていただきたいと思っています。

この、いずれつくった後なのですが、方針を今度つくっただけでは終わりにならないと思うので、大崎市だとアクションプランとかありますけれども、どういうふうに職場にその方針落としていくのかといったところまでつくって、そして定期的に点検するという仕組みが必要だと思しますので、そのあたりの、必要だなと認識されているのかどうか、そこが、思いが一緒かどうかのちょっと確認をさせてください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） おっしゃるとおり、計画をつくって終わりじゃなくて、やはりその計画を実行していくためにある程度の期間というのは当然必要だと認識しております。

なので、まずその部分についてはきちんと更新の時期というのを定めて、しかるべきときにやはり見直しというのは当然出てきますので、そういったある程度のサイクルで更新できるような形でのスケジュールというのは構築していきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。ぜひその策定後はサイクル回していただきたいというところで、要望というかお願いをいたします。

DXについてなのですが、先ほど、ワーキングの会議を設けます、そして、その担当者だけではなくて一般の職員の方々も組合の中での研修をするよということをお話しされていたと思いますが、こういうDXを担うというのは一部の職員の方の話ではないので、組織全体としてDXに取り組んでいくというの、ワーキンググループ、研修をどういうふうに生かしていくというか、組織としてどうやって生かしていくのかという考え方についてお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） このDX推進に係る担当、これ組合だけじゃなくて、恐ら

くほかの市町ももしかしてそういう傾向にあるのかなと思うのですが、例えばそういったDXとかそういう部分に精通した職員がいたとして、多分それがもう限られたコアなメンバーというか人物なのかなと思われまので、その人がその部署を替わってしまうと、次にそこに来た人がかなり大変になるというか、そういった部分をできるだけ排除といかなかすためには、やはり一個人じゃなくて、その方も当然人事異動になればほかの部署に行く、やはりある程度の職員がこういったものをある程度経験というかできるような形での人事異動というのですか、そういったサイクルも必要ですし、なおかつやはり他人事じゃなくて、やはりそういった研修なんかも通じて、こういった知識を全体的に浸透していくような形は必要かなと思います。

それから、なおかつ、今、DX推進ワーキング会議というのを設置しましたがけれども、そういった会議を単年度だけというわけじゃなくて、やはりいろいろな業務が毎年進む中でチェックとか進行管理をしていかなきゃいけないかなと思いますので、こういった部分もある程度の継続というのですか、そういった形で図られるような形で考えていきたいと思ひます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。ちょっと抽象的な質問をしてしまったのに、御答弁いただいてありがとうございました。

今のお話の中でも、人事異動でコアなメンバーが替わってしまうと、結局、いわゆる平準化ができないというところお話しされていたと思ひます。

現場の改善についても、先ほどのネーミングライツであったり電力の売却先の話であったり、これも恐らく人事異動を計画的にすることで改善を図っていくというお話だったと思ひますけれども、逆に人事異動によって不安定さもあるということもあるのかなと思ひます。そこにいらっしゃる方が気づくから改善につながるけれども、その方でなければ気づかなかったかもしれないとなると、これとても不安定で、改善が継続的にされないということになってしまうのだと思ひますね。

ここで、以前だったか、どなたかおっしゃっていたかもしれないのですが、一般的に企業ですと、いわゆる改善大会というのは、毎年、改善するネタがあろうがなかろうが改善大会が開かれるという、私は職場にいたのですけれども、いやが応でも何か変えるところがないかというのを点検するというのが仕組み化されているということが改善につながるものだと思ひますので、改善マインドが定着させるためにもそういった取組も必要なのかなと思ひますので、そういった取組はこれまではされていたのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） これまで、先ほど議員にも、お話の中にありましたけれども、いろいろな各所属で、今、コスト見直しとかいろいろなものの中で、例えば今回の古川斎苑の予約システムであったりとか、あと、これまでやってきたFITからFIPへの変更であったり、今度ネーミングライツなんかも考えているのですけれども、それというのは、各職場から、ほかの自治体でも先行してやっている部分もあるのですが、各所属から出てきた一応案

でありまして、そういった部分では、ある程度財政が厳しい状況である中で、各職員もいろいろな知恵を働किながらいろいろ提案されてきているというものと認識しております。なので、議員おっしゃるように、恐らくトヨタ式のカイゼンというか、そういった部分もあるかと思うのですけれども、民間企業でやっているそういった部分も取り入れながらも、組合でも今までやってきた実証を見ながら、職員のいい提案というかそういった部分については、いろいろ吸い上げていけるような形で進めていきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

現場からいろいろ御提案であったり改善点が出てきますというのが、今こうして多数挙げていただいているということは、日常的に、何ていうのでしょうか、改善の視点で事業を見ているということなのだと思うのですが、それを定着させる、ないしは、人が替わっても継続的にできるようにするのが恐らく仕組みというものだったと思うので、今私申し上げたのはあくまで一例ですので、継続的にこの組合の中で改善ができるサイクルというのをつくっていただければという要望がございました。

今回この方針についてちょっとお聞きしているというのは何でかという、やはり構成する市町も同様だと思うのですが、やっぱり連携して、もう共同体だと思うのです。ということは、歩みを同じスピードで進めていく必要があるとなったときに、ほかの自治体であるとか、構成市町もそうですし、この組合の職員の方々も同じ方向で同じようなスピードで走っていかなくちゃいけない、事業に取り組んでいかなくちゃいけないので、そこに向かって、人、職員さんを育てていく必要というのがあると思います。もしかしたら、今後新たな、例えばこの組合に業務が加わるということがあるかもしれないのですけれども、そういったことを想定しますと、新たにその増えた分の人員が増えるかということでもないとはいえます。そうすると、現行の体制の中で事業を新たな事業も含めてカバーしていくとなると、今、今時点でどれだけその業務にバッファを持たせるかというところは取り組むことが必要なのかなと思っていて、結果的に業務は増えるけれども人がそのままにいるというのは、一つ見方とすれば歳出の抑制になるというふうに私考えていたので、ぜひこの職員の方々、DXの観点もそうなのですが、職員の方々を育成していく、その方針、礎となるものをつくっていただきたい、更新していただきたいという思いがありまして、今回の一般質問といたしました。

大綱1点目は以上で、大綱2点目についてちょっとだけ触れていきたいと思うのですが、1点目は、令和9年に青少年の海外派遣には着手するというような御答弁をいただきましたので、非常にありがたいと思います。ぜひ青少年というか若い人にこそ新しい体験を、経験を積んでほしいという思いは皆さん一緒だと思いますので、実現に向けて取り組んでいただきたいと思えます。

2点目については難しいということで、それを理解いたしました。

ただ、いろいろな支援、助成があつていいのだろうと思います。それが団体なのか個人なの

かというのはいろいろ議論が必要なのだと思うのですが、若い人たちを広域も、それぞれの市町の方も支援していると思うのですが、広域でも、大崎広域でも若い人を応援しているのだよというメッセージを出せると、やっぱり大崎にある種戻ってきたいなという気持ちになるのだと思うので、ぜひ、本件に限らずなのですが、できるだけ若い人たちへの支援、助成とか、応援していくという事業を今後も進めていただきたいと思いますの質問でございました。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（後藤錦信君） これで一般質問を終わります。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和7年第4回大崎地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会

午後4時46分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年10月21日

議 長 後藤 錦信

署 名 議 員 加川 康子

署 名 議 員 吉田 二郎